

令和 8 年度
天草地域自立支援協議会 全体会議

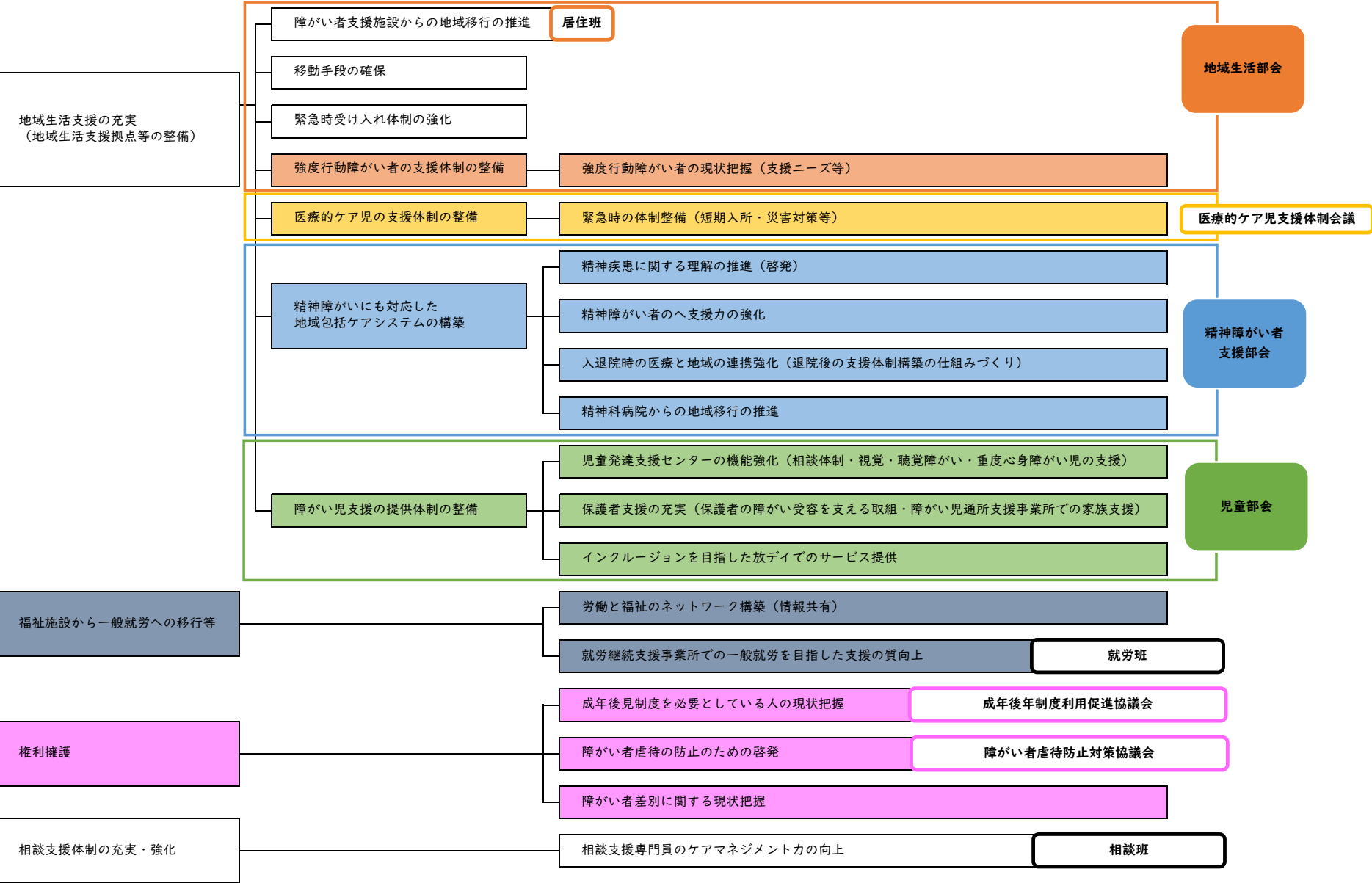
日時：令和 8 年 8 月 18 日(火)午後 2 時から

会場：天草市民センター展示ホール

Ⅰ．令和7年度事業実績

（Ⅰ）市町

令和7年度 天草市の地域課題と課題解決のための体制図



令和7年度 最終報告

報告日:令和 8 年 1 月 30 日

専門部会名／班名／市町名		地域生活部会
年月日	活動内容および成果	
	【課題】①障がい者支援施設からの地域移行の推進 入所施設及びグループホームにおける地域移行に関する事例検討等を通じた情報共有	
6月16日	地域移行に関する研修会（居住班活動として実施） 参加人数：34 人 内容： ○地域移行に関する制度説明 内容：地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助について ラポール大橋、天草市福祉課浦田恵より説明 ○事例検討会 内容：地域移行に関する事例検討会（2 事例） 2 事例ともグループホームに入居しながら、一般就労されている方。 1 事例については、地域移行の取り組みとして地域の空き家を利用し 1 人暮らしの体験を始めているケース。 地域移行に向けて、グループホームでできる支援、多職種や地域との連携について検討。 グループホームでできる支援として、金銭管理では小遣い帳の付け方を伝える、ゴミ出しでは日常的なごみの仕分けを練習してもらい、地域の収集場へのゴミ出しの練習を行うなどがアイデアとしてあげられた。障がい福祉サービス以外の社会資源として「ほっと安心サポート」や地域福祉権利擁護事業の活用することもアイデアとしてあげられた。	
R8 年 1 月 16 日	居住班研修会での地域移行に関する事例の経過報告 参加人数：22 名 内容：居住班での好事例の共有と事例検討会（R6 年度から R7 年度分）の経過報告 成果： 地域移行に関連する制度や実際の事例を知ることにより、支援者が地域移行をイメージできるようになった。今後は、好事例を積み重ねていくことで、地域移行を促進していく。また、地域移行には、地域住民を含めた関係機関等による個別支援会議の開催も必要であり、今後はコーディネートを担う相談支援事業所も含めた地域移行に関する研修会の開催も必要。	

5月13日 6月30日 8月21日	【課題】②移動手段の確保 第1回会議 議 題：令和7年度の取り組みの方向性についてほか 出席者：通所班松尾班長、倉田副班長、天草市福祉課濱村係長、浦田恵 センターぱらりす野田祐介・ラポール大橋 結論： 令和6年度制度改正における送迎加算の見直しを踏まえ、送迎に関する新たな取り組みとして以下の2パターンが想定された。 〔パターン1〕福祉事業所又は複数事業所が送迎業務を交通事業者へ委託。 〔パターン2〕福祉事業所間が共同で送迎を実施。 今年度はパターン2「福祉事業所間での共同で送迎を行う」を目指すこととなる。併せて、同時にパターン1についても情報収集する。 第2回会議 議 題：福祉事業所間での共同送迎に関する協議 出席者：通所班松尾班長、倉田副班長、天草市福祉課濱村係長、浦田恵 センターぱらりす野田祐介・ラポール大橋 結論： 通所班代表副代表の事業所を想定し共同送迎の実施に向けて協議することとなる。 具体的な移送方法については以下を想定 例1) 2事業所間で各事業所までの互いの利用者を送迎 例2) 2事業者間において重複する路線での共同送迎 第3回会議 議 題：2事業所間での共同送迎に関する協議 出席者：通所班松尾班長、倉田副班長、センターぱらりす野田祐介 結 論： 班長・副班長の2事業所間で共同送迎について協議。共同送迎の対象として、大矢野からの便と両事業所付近在住の利用者を相互で送迎する方法を検討。送迎担当者等を確認したところ、対人面で特性のある方の受け入れが難しく、送迎ルート変更に伴って迎えや送りの時間が変わってしまうなどいくつかの課題があり実現は困難と判断した。今後は他業所を含めて協議が必要。
--	--

5月20日	【課題】④重度障がい者の現状把握（支援ニーズ等）及び人材育成 研修会企画会議
9月19日	研修会 内 容： 制度説明「強度行動障害を有する方の支援体制について」 天草北地域障がい相談支援センター ぽらりす 野田祐介 講 義「強度行動障害を有する方の支援について～標準的支援～」 障害者支援施設 苓山寮 飽田祐介 氏 実践報告①障害者支援施設 南海寮 松浦徳彦 氏 ②障害者支援施設 星光園 江浦幸三 氏 安宅伸代 氏 参加人数：33 名 成果： 本研修は、重度・強度行動障害のある方が地域で暮らし続けられるよう、支援者の理解と支援技術の向上を目的に実施。講義や実践報告、冰山モデルを用いた演習を通して、行動の背景要因を踏まえた支援の重要性や、チームで標準的支援を検討する意義を学ぶ機会となった。参加者の満足度は高く、身体拘束を回避する倫理的支援への意識向上や、地域内事業所間の連携促進といった成果が得られた。今後も継続的に研修を開催することで、地域全体の支援力強化につなげたい。
10月31日	地域生活部会事務局会議 内容：本年度の振り返りと次年度の取組について協議
市の取組	
2 月	【課題】③緊急時受入体制の強化 ●短期入所事業所ヒアリング 緊急時受入の実態把握と事業所の拠点登録の手続きに関する周知・確認目的でヒアリングを実施。 成果：拠点登録事業所の協力により、短期入所の受入事業所が増加。調整が円滑に進むようになった。今後は地域移行に向けた体験の機会・場の充実に向けた取組や、拠点登録事業所間の協議の場の設置等を検討する。
次年度の取組	
① 障がい者支援施設からの地域移行の推進 ・ 地域移行に関する研修会（相談班・居住班ほか） ・ 事例検討会（居住班活動として実施） ② 移動手段の確保 ・ 事業所間での共同送迎の検討 ・ 個別課題についての取り組みを検討 ・ 他圏域の取り組みに関する情報収集 ③ 地域生活支援拠点等の整備促進 ・ 地域生活支援拠点等登録事業所の協議の場の検討 ・ 体験の機会・場の充実に向けた取組の検討 ・ 緊急時対応の事前登録制等の見直し（予防プランの廃止）	

④ 重度障がい者の現状把握（支援ニーズ等）及び人材育成
強度行動障害に関する研修会

新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと
（班だけでは解決が難しい課題）

令和7年度 最終報告

報告日:令和8年2月24日

専門部会名／班名／市町名		精神障がい者支援部会
年月日	活動内容および成果	
	【課題】 ①精神疾患に関する理解の推進(啓発)や支援制度の周知 ②病識がない人も医療につながりやすい仕組みづくり ③入退院時の医療と地域の連携強化(退院後の支援体制構築の仕組みづくり) ④精神科病院からの地域移行	
5月30日	○第1回精神障がい者支援部会の開催 ・天草市の精神相談対応の状況について(各関係機関より) ・天草市の精神障がいに関する課題について ・部会の年間計画について 【成果】 精神科病院、保健所、健康増進課等、関係者が集まることで顔の見える関係ができ、地域の相談体制の整備が進みつつある。退院に関する地域の支援者への事前の連絡について、精神科病院から本人の同意を得て情報提供してもらうことや、退院支援委員会への外部支援者の参加を促すこと等を求め、検討いただくことになった。	
9月11日	○企画会議(精神障がい者支援に関するヘルパー研修会) 参加者: 天草市 浦田恵、ダンデライオン 原田、リーフ 荒木	
10月6日	○企画会議(同上) 参加者: 天草市 浦田恵、ダンデライオン 原田、ラポール 大橋	
10月10日	○精神科病院職員向け研修会の開催 内容: 退院支援について～地域連携、各関係機関とのつながり～ 場所: うしぶか心愛病院 対象者: 病院スタッフ 参加者: 天草保健所 平川氏、天草市 浦田恵、リーフ 荒木 【成果】 院内スタッフへの研修により、地域移行支援などの福祉サービスを知ってもらい、入院時から退院に向けた支援ができることを周知。院内スタッフに地域へ目を向けてもらい、退院支援が充実することを期待したい。	
12月8日	○企画会議(同上) 参加者: 天草市 浦田恵、ダンデライオン 原田、リーフ 荒木	
12月24日	○第2回精神障がい者支援部会の開催 ・天草市の精神保健相談体制について ・精神障がい者の支援者に対する支援について ・市長同意の医療保護入院患者に対する入院中の面会について ・熊本県障がい者自立支援協議会への報告について 等 【成果】 精神科病院、保健所、健康増進課等、関係者に対し、天草市での精神障がい者への地域支援の取組や課題を周知することで、各関係機関の役割をイメージすることができた。今後の地域の相談支援体制を作っていくきっかけになったと感じる。	

1 月 27 日	○企画会議（同上） 参加者：天草市 浦田恵、ダンデライオン 原田、リーフ荒木
2月 9 日	○病院 PSW、保健師、相談支援専門員の合同の研修会の開催 【成果】実際に現場にて精神障がい者の相談業務に携わっている各関係機関（精神科病院、保健所、保健センター、福祉課、相談支援事業所）の方々が事例を通して支援の方法を共有しながら、また顔の見える関係ができ、地域の相談体制の整備が進みつつある。
市の取組	
1 月 14 日	●多部門多機関連携体制による重層的支援体制の構築 重層的支援体制会議・支援会議等にて、精神障害のある方の支援を検討。精神科病院、保健所、地域包括支援センター、地域障がい相談支援センター等と各機関の役割分担を検討し、重なり合いながらの支援を模索。 ※天草市社会福祉協議会重層的支援体制整備事業担当者研修にて、障がい福祉の相談支援体制（精神保健福祉相談を含む）について説明。
次年度の取り組み	
・未受診者や治療中断者が適時適切に医療につながるような多職種連携の仕組みづくり（ケース対応や事例検討を通じた検討を重ねる） ・精神保健医療福祉の連携強化・役割の明確化・人材育成の継続（合同研修会や各病院での勉強会） ・市長同意の医療保護入院患者に対する面会と地域移行の取組のすすめ	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）	
・精神障がい者の対応に苦慮している支援者（各班）の現状を把握し、精神障がい者支援部会において支援者支援の体制づくりを検討していきたい。（ゲートキーパー養成講座の実施等）	

令和7年度 最終報告

報告日:令和 8年 2月 1日

専門部会名／班名／市町名		児童部会
年月日	活動内容および成果	
4～6月	課題：児童発達支援センターの4つの中核機能に基づいた現状把握	
	児童発達支援センターの4つの中核機能を基に全通所支援事業所、福祉 Co の先生方に天草市で十分取り組んでいる点、不十分な点についてアンケートを実施。 (成果) 天草市の障がい児支援における現状を細かく把握することができた。	
7月7日	課題：天草市の障がい児支援体制整備における優先順位について検討	
	第1回児童部会 今後の障がい児支援体制作りの方向性を協議。意見交換。 (成果) 以下の3点を優先的に取り組む方針とした。 ① 児童発達支援センターを障がい児総合相談窓口として位置づけられないか検討。 ② 通所支援事業所間の連携強化、支援者支援の仕組み作り、事例検討の機会の創出。 ③ 保護者支援の取り組みとして、各事業所でペアプロを開催できる体制を検討。	
12月3日	課題：3つの優先課題に対する具体的な取り組みについて検討	
	第2回児童部会 ① 障がい児相談の総合窓口を児童発達支援センターに1本化できないか検討 →(成果)現時点では決定できず、来年度以降に再検討する方針。 ② 児通所支援事業所間の連携強化について検討 →(成果)児通所班と協力し、11月25日に児通所事業所(管理者、児発管以外)向けに事例検討会を実施。GW にて普段顔を合わせない支援者同士交流することができた。 ③ 保護者支援体制の強化について検討 →(成果)次年度はペアプロが実施できる事業所が増える予定。ペアプロを単独で開催できる事業所を増やすための仕組み作りを次年度以降も協議することとした。	
2月20日 (予定)	議題：3つの優先課題に対する具体的な取り組みについて再検討	
	第3回児童部会 上記内容を引き続き協議する方針。	
市の取組		
4月28日 5月19・29日 8月29日 11月4日	医療的ケア児の災害時個別避難訓練、保護者交流会の実施に向け、医療的ケア児コーディネーター及び各々の関係機関とともに計画・準備を進める。	
11月17・22日	災害時個別避難訓練の実施(2件)	
12月4日	災害時個別避難訓練の振り返り	

12月6日	保護者交流会の実施
1月26日	保護者交流会の振り返り、次年度計画、天草市医療的ケア児支援体制会議の開催に向けて
(成果) ・医療的ケア児・重度心身障害児の保護者が顔合わせする機会となり、交流のきっかけとなった。また、外出する機会ともなった。 ・平時から、災害時の備えや避難場所・避難経路の確認など訓練しておくことの必要性がわかった。また、地域にも協力の必要性を知ってもらう機会ともなった。	
次年度の取り組み	
今一度、天草市と協議し、障がい児支援体制の方向性を確認する。現時点で取り組めること、難しいことを再度評価し、今年度検討を重ねてきた3つの優先課題について引き続き検討する方針。 医療的ケア児支援について、人工呼吸器装着児の個別避難訓練を継続して実施する。今年度初めて実施した医療的ケア児保護者交流会についても継続して開催する方針。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
・強度行動障害のある方を地域で支えていくためにも、児童期から適切な支援を行うことが必要と考える。地域生活部会で取り組まれたような強度行動障害についての理解、支援についての研修会等を児童分野に携わる方にも実施できないだろうか。将来的な自立した生活に繋がるよう、児童期にできることは何かないか、意見を伺いたい。 ・重症心身障害児(車椅子の児童含む)の放課後の受け入れ先が不足している。者の入所、通所施設の協力を得られないだろうか、また、地域に提案できることは何かないか、ご意見いただきたい。	

令和7年度 最終報告

報告日：令和8年2月24日

専門部会名／班名／市町名		就労関係
年月日	活動内容および成果	
【課題】福祉施設から一般就労への移行推進		
① 労働と福祉のネットワークの構築（情報の共有） ・就業・生活支援センターが行うネットワーク会議に参加していく		
4月18日	○第1回天草地域就業支援ネットワーク会議 参加 内 容：今年度の活動について 参加者：ダンデライオン原田氏、リーフ 荒木	
5月26日	○打ち合わせ会議参加 内 容：第2回天草地域就業支援ネットワーク会議について 参加者：ダンデライオン原田氏、リーフ 荒木	
6月26日	○第2回天草地域就業支援ネットワーク会議 参加 内 容：①相談支援の流れについて ②高等学校の事例発表 ③グループワーク 場 所：ここらす 対象者：天草管内県立高校の先生、 参加者：行政（各市町）、各センター	
9月22日	○第3回天草地域就業支援ネットワーク会議 参加 内 容：①第2回ネットワーク会議の反省・意見交換 ②職業相談会について 参加者：ダンデライオン原田氏、リーフ 荒木	
11月28日	○第4回天草地域就業支援ネットワーク会議 参加 内 容：①職業相談会（午前中：職業セミナー、午後：相談会） ②グループワーク（企業等が参加） 参加者：ダンデライオン原田氏、リーフ 荒木	
3月17日	○第5回天草地域就業支援ネットワーク会議 参加 内 容：①職業相談会 ②来年度におけるネットワーク会議の開催について 参加者：ダンデライオン原田氏、リーフ 荒木	
【成果】 定期的な会議に参加することでお互いの活動や考え方などが共有できた。課題として、一般企業の実習先の開拓の必要性や就労後のフォロー体制構築等が見えてきた。 企業や学校（高等学校）と話し合う機会を持つことで障がい者の企業就職に伴う課題（企業側が求める人材と障がい者のマッチングなど）が見えてきた。相談体制の見直しなどを行いながら、関係機関や企業とのネットワークを強化していく必要があると思われる。		

② 就労継続支援事業所での一般就労を目指した支援の質向上 ・就労継続支援事業所から一般就労に移行した方の好事例の共有 ・就労選択支援の検討	
4月10日	○第1回就労班研修会企画会議 参加者：就労班 神田班長、山本副班長、松本副班長、ダンデライオン原田、リーフ 荒木
8月7日	○第2回就労班研修会企画会議 参加者：就労班 神田班長、山本副班長、松本副班長、天草市 浦田恵、ダンデライオン原田、リーフ 荒木
8月28日	○令和7年度天草地域自立支援協議会就労班第1回研修会 内 容：①就労選択支援について 天草市 浦田恵、苓南寮 松岡氏、リーフ 荒木 ②グループワーク 参加者：就労班、相談班、特別支援学校教諭、就業・生活支援センター等
2月6日	○第3回就労班研修会企画会議 参加者：就労班 神田班長、山本副班長、松本副班長、ダンデライオン原田、リーフ 荒木
2月19日	○令和7年度天草地域自立支援協議会就労班第2回研修会 内 容：精神障がい者の基本的な支援 講 師：天草病院 訪問看護長 山口慎一 氏 参加者：就労班、天草市健康増進課・福祉課
【成果】 ・就労施設に障がい者の一般就労について話すことができ、施設内での意識が変わっていくきっかけ作りはできた。今後施設内でも能力がえられる障がい者の方がステップアップできる体制が出来るよう取り組んでいきたい。	
市の取組	
●就労選択支援の実施体制整備 就労班研修会において、新たに創設された就労選択支援について、制度説明を実施。就労系事業所への実施の働きかけを行った。 → 令和8年4月就労選択支援Ⅰ事業所 指定予定	
来年度に向けての取り組み	
・就業・生活支援センターが行うネットワーク会議に継続して参画していく。 ・当事者本人が望む就労選択が出来るよう地域の体制づくりを行っていく。（就労継続支援A型の創出等）	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）	
・障がい者の方が一般就労できていく地域づくりを行う中で就労班とどのように協働していけるか、すり合わせが必要。	

令和7年度 最終報告

報告日:令和 8年 2月 9日

専門部会名／班名／市町名		権利擁護(虐待防止・差別解消・成年後見制度利用促進)
年月日	活動内容および成果	
6月18日	課題: 成年後見制度を必要としている人の現状把握	
	第1回 天草市成年後見制度利用促進協議会	
	報告事項	
	・令和6年度の実績報告・令和7年度の事業計画・4月からの相談・活動状況について	
	協議事項	
	・ケース会議対象となるケース案件について・関係機関等の制度理解について	
	・早期相談対応への理解について	
11月20日	第2回天草市成年後見制度利用促進協議会	
	報告事項	
	・センターの活動状況・市民後見人講座について・意思決定支援研修会について	
	協議事項	
	身寄りのない独居高齢者への支援に向けてについて	
R8年	第3回天草市成年後見制度利用促進協議会	
3月18日	年度末報告関連予定	
	成果:制度利用のタイミングについて理解や制度利用の案件において実際の事例により理解を深めることが出来た。	
10月10日	課題: 障がい者虐待防止のための啓発について	
	「障がい者虐待防止研修会」の開催	
	対象:天草圏域の施設職員および事業所職員	
	内容:講演「障がい者虐待防止について」	
	講師 熊本県高齢者障害者虐待対応専門職チーム	
	弁護士 松村尚美様	
	グループワーク	
	報告「天草市における障がい者虐待の現状について」	
	天草市福祉課障がい福祉係 浦田隆二	
	参加者 36名	
	成果:通報義務や通報後の流れ、権利擁護意識について学び、事例を通して虐待への対応方法を理解できた。	
未実施	課題: 障がい者差別に関する現状把握	
	県広域専門相談員に障がい差別に関する相談件数等情報収集し現状把握を行う予定であったが、担当者より県全体での把握している現状との事で天草圏域の把握ができなかった。	

次年度の取り組み
① 天草市成年後見制度利用促進協議会への継続参画。 ② 令和 8 年度障がい者虐待防止研修会の企画開催。 ③ 障がい者差別に関して「合理的配慮、不当な差別的な取り扱い禁止について」の研修会を企画予定。
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)
特になし

令和7年度 最終報告

報告日:令和8年2月24日

専門部会名／班名／市町名		相談支援
年月日	活動内容及び成果	
6月13日 10月17日 1月23日	【課題】GSV（グループスーパービジョン）の実施 相談班と協議し、今年度は予め GSV の年間スケジュールを作成。相談支援専門員の地域での継続した学びの機会を創出。 （成果） 年間スケジュール通りに GSV を実施できた。参加者もワークに慣れ、活発な意見が多く出され、学習効果が少しずつ高まってきている。	
1年通して	【課題】事例検討の実施 機能強化型の指定特定相談支援事業所に対して管轄の基幹センターが月に1回事例検討会を開催。 （成果） 回を重ねるごとに学習効果が高まっている。事例検討等の個別ケースから地域課題を抽出し、課題解決に向けて検討する仕組みを作ることができた。	
1年通して	【議題】OJT の実施 天草市内の新たに配置される新人相談支援専門員に対し、基幹センターによる OJT を行う仕組みを作り、相談班を通して全事業所に通知。 （成果） 実際に3名の新人相談支援専門員に対して OJT を実施することができた。	
1年通して	【課題】重層的支援体制整備事業への協力 複合課題のある支援困難ケース等に対し、重層的支援会議等に参加。各関係機関と協同で支援方針について検討する。 （成果） 各センターが依頼に応じて会議体に参加。方向性を関係機関で共有して支援が実施できた。	
市の取組		
6月～7月 10月3日 1月22日	●モニタリング結果の検証 ・モニタリング結果検証の実施（センター・市） ・相談班研修にて全体への結果還元 ●個別事例から地域課題の集約 ・センター会議において、基幹相談支援センター主催の事例検討会を通じて、個別ケースに共通する課題が確認され、地域課題として整理。またケアマネジメントの課題も整理（課題のまとめは別紙参照）	

	(成果) モニタリング検証と個別事例の検討により、地域課題やケアマネジメントの課題が整理できた。次年度の地域障がい相談支援センター計画や各班の取組、専門部会での協議に活かす。
次年度の取組	
・ GSV、事例検討会、OJT、重層的支援会議への参加を継続して実施する (施設入所者の事例検討、社会資源の把握・開発を推進するための多職種参画による事例検討等をすすめる) ・ サービス提供事業所との連携（支援者支援、バックアップ）の仕組み作り ・ 相談班と協働で「自立生活援助」や「地域移行支援、地域定着支援」など天草市であまり利用されないサービスに関して見識を広げる取り組みを行う ・ モニタリング検証の継続実施	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
特になし	

1. 背景

事例検討会を実施してきた過程で、個別ケースに共通する課題が多数確認され、地域全体の支援体制に関わる構造的な問題が以下のとおり浮き彫りとなった。

- ・ 医療・福祉・教育・地域資源の連携不足
- ・ 支援者の知識・スキルのばらつき
- ・ 地域間格差
- ・ 家族支援の不足
- ・ 制度移行期の脆弱さ
- ・ 新しい生活様式（ICT・在宅ワーク等）への対応遅れ

2. 地域課題

（1）医療アクセス・受診支援の課題

- ・ 精神科受診への心理的ハードルが高く、初期受診につながりにくい。
- ・ 圏域内の精神科クリニック情報が不足し、適切な医療選択が困難。
- ・ 訪問診療の可否や医療機関ごとの対応範囲が共有されていない。
- ・ 担当医の診察日以外に受診できないなど、柔軟な受診体制が不足。

（2）発達障害支援に関する知識・連携不足

- ・ 相談員・支援者が発達障害特性に基づく支援策を十分に検討できていない。
- ・ 関係機関連携の方法や地域資源の情報が不足。
- ・ ASD 特性に応じた構造化・視覚支援などの技法が浸透していない。
- ・ 好事例の共有が少なく、支援の質にばらつきがある。

（3）家族支援・権利擁護の脆弱さ

- ・ 家族の関わり方が不適切なケース（例：金銭管理の介入）が散見される。
- ・ 成年後見制度等へのつなぎ方が相談員に浸透していない。
- ・ きょうだい児支援が制度的に位置づけられておらず、家庭全体の支援が不足。
- ・ 母子分離が進まず、共依存が就労継続に影響するケースがある。

（4）地域資源の不足と地域間格差

- ・ 東西エリアともに日中活動系事業所が少なく、選択肢が限定。
- ・ 牛深町・河浦地区など一部地域では支援資源が著しく不足。
- ・ 自立訓練（生活訓練）事業所が少なく、西地区では廃止予定による空白が懸念。
- ・ 移動支援の提供事業所が少なく、通所の代替手段が乏しい。
- ・ ICT 対応型短期入所、夜間就労支援、スマホ依存対応医療など新しいニーズに対応できる資源が不足。

（5）制度移行（特に介護保険）に伴う支援継続の不安定さ

- ・ 介護保険移行後に現行支援が維持できない可能性が高い。
- ・ 本人が制度変更を理解できず、混乱や支援拒否につながるリスク。
- ・ 事前調整や関係機関連携が十分に行われていない。

（6）インフォーマル支援の活用不足

- ・ 近隣・自治会・地域ボランティア等へのアプローチが弱い。
- ・ 困り感が乏しい本人への見守り体制が構築されていない。
- ・ 福祉サービス以外の「気軽に相談できる場」が不足。

（7）支援体制・ケースマネジメントの不明確さ

- 支援のキーパーソン（Kp）が不明確なまま支援が進むケースがある。
 - 多職種連携は進む一方で、役割分担が曖昧。
 - 相談支援の介入が遅れ、支援方針が定まらない事例がある。
- （８）就労支援と生活支援の連携不足
- 就労系事業所で生活支援（生活リズム・健康管理等）が十分に機能していない。
 - 家族の共依存が就労継続に影響するケースがある。
- （９）訪問型生活訓練の不足
- 訪問型の自立訓練を提供する事業所が少なく、在宅生活の課題に対応しにくい。

3. 考察

1. 地域資源の偏在は、天草の地理的特性（広域・島嶼性）に起因し、支援の届きにくい地域を生み出している。
2. 支援者の知識・スキルのばらつきは、支援の質の不均一化を招き、特に発達障害支援で顕著である。
3. 家族支援の不足は、本人の自立や社会参加を阻害し、長期的な支援コスト増につながる。
4. 制度移行期（特に介護保険）は、地域全体での仕組みづくりが必要な構造課題である。
5. インフォーマル支援の弱さは、地域包括ケアの基盤を揺るがし、孤立や支援の遅れを生む。
6. 新しい生活様式（ICT・在宅ワーク等）に対応した支援体制が整っておらず、時代の変化に追いついていない。

4. 提案

- （１）医療アクセス改善
- 精神科クリニック・訪問診療の対応範囲の一覧化
 - 医療機関連携会議の設置
 - 受診拒否対応マニュアルの作成
- （２）発達障害・精神疾患に関する研修体系の整備
- 相談員・ヘルパー向け研修の体系化
 - 好事例共有会の定期開催
 - 発達障害支援センターとの連携強化
- （３）家族支援・権利擁護の強化
- 成年後見制度・権利擁護相談体制の整備
 - きょうだい児支援の仕組みづくり
 - 家族向け意思決定支援講座の開催
- （４）地域資源の拡充と地域間格差の是正
- 日中活動系事業所・自立訓練の整備促進
 - ICT 対応型短期入所の整備
 - 移動支援事業所の育成
 - 夜間就労支援の可能性検討
- （５）制度移行期支援の仕組み化
- 介護保険移行支援ガイドラインの作成
 - 関係機関による移行支援会議の設置
 - 本人向け説明ツールの作成
- （６）インフォーマル支援の活性化

- 公民館等を活用した「地域の相談拠点」の設置
- 退職福祉職員等による地域サロンの支援
- 地域見守りネットワークの強化

(7) ケースマネジメント体制の明確化

- 支援のキーパーソンを明確にする仕組みづくり
- 多職種連携会議での役割分担の明確化
- 相談支援の早期介入を促すフロー整備

ケアマネジメントの課題

1. ケアマネジメント上の課題

(1) アセスメントの深度不足

- 表面化した行動や目の前の困りごとに対応が偏り、背景要因（病歴、喪失体験、生活歴、家族機能、環境因子）の把握が不十分。
- ASD 特性、理解特性、加齢変化などの評価が浅く、行動の理由に到達できていない。
- 家族構造（祖母に偏った連絡、父親の役割不明、母親の過介入など）の把握が不足。
- 本人の選好・価値観の整理が弱く、意思決定支援につながる情報が不足。

⇒ 生活目標の設定に必要な基盤が整わず、ケアマネジメントの初期段階でつまずきが生じている。

(2) 課題整理・優先順位づけの不明確さ

- 本人の希望と支援者の見立てのズレが調整されないまま支援が進む。
- 精神状態、家族関係、自立スキル、加齢変化など複数の課題があるが、優先順位が整理されていない。
- 事業所の都合（若年層中心など）が課題整理に影響し、本人基準の整理ができていない。
- 情報収集不足により、支援の方向性が場当たりのになる。

⇒ 課題解決の道筋が描けず、支援が不安定化する。

(3) 生活目標の明確化・意思決定支援の不足

- 本人の選好・価値観を踏まえた生活目標が十分に設定されていない。
- 将来像を描く支援が弱く、スモールステップの目標設定が不足。
- サービス選択の説明や選択肢提示が不十分で、本人の意思決定が支えられていない。
- 家族の意向と本人の意思が対立する場面で、調整機能が弱い。

⇒ 本人主体のケアマネジメントが成立しにくい。

(4) 資源調整（活用・改善・開発）の不足

- インフォーマル資源（家族・知人）の活用が偏り、働きかけが弱い。
- 事業所への働きかけ（加齢対応力の向上、支援技法の改善など）が不十分。
- グループホーム入居後の権利擁護支援が途切れるなど、サービス間の連携が弱い。
- 支援者を増やす必要性は認識されているが、役割分担が明確化されていない。

⇒ 地域資源を組み合わせた総合的な支援が機能していない。

(5) 支援体制・連携システムの脆弱さ

- 家族支援を含めた支援会議が不足し、家庭内の支援体制が整わない。
- 医療・福祉・家族・事業所の連携が属人的で、継続性が担保されにくい。
- 支援者支援（スーパービジョン・助言・伴走支援）が不足し、支援の質が個人の力量に依存。

⇒ ケアマネジメントを支える“仕組み”としての連携が弱い。

2. 考察（構造的な問題の分析）

共通して見られた課題は、

ケアマネジメントのプロセスが部分的に機能しておらず、全体としての連動性が弱いという点に集約される。特に、

- アセスメントの深度不足
- 課題整理の曖昧さ
- 本人主体の生活目標設定の弱さ
- 資源調整機能の不足
- 支援体制の属人化

これらが連鎖的に影響し、「生活目標に基づく総合的・継続的な支援」が成立しにくい構造となっている。

また、家族支援・権利擁護・インフォーマル資源の活用など、環境因子への介入が弱いことが、生活課題の長期化を招いている。

3. 提案

(1) アセスメント力向上のための研修・支援

- 障害特性（ASD 等）、家族機能、喪失体験、加齢変化などを含む深度あるアセスメント研修の実施。
- 選好・価値観を可視化するアセスメントツールの導入。

(2) 課題整理・優先順位づけの標準化

- ケース会議の標準フォーマット化（課題整理・優先順位・方向性の明確化）。
- 本人基準での課題整理を促すガイドラインの整備。

(3) 意思決定支援の強化

- 本人の選好を可視化する支援ツールの普及。
- 家族との意向調整を支援するファシリテーション研修の実施。

(4) 資源調整機能の強化

- 事業所への働きかけ（加齢対応、支援技法の改善）を支援する仕組みづくり。
- グループホーム・B 型事業所・相談支援の連携強化モデルの構築。
- インフォーマル資源を含めた地域支援ネットワークの再構築。

(5) 支援体制・連携システムの整備

- 家族支援を含む多職種連携会議の定期開催。
- 権利擁護支援の継続性を担保する引継ぎルールを整備。
- 支援者支援（スーパービジョン・伴走支援）の制度化。

相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センターダンデライオン） 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域の相談支援従事者の人材育成や支援の質の向上のための取り組みを進める	・毎月、担当地域の機能強化型の相談支援事業所に対して事例検討会を実施している。しかし、機能強化型以外の事業所については、呼びかけるも参加していただくのが難しい状況。GSVについても相談班の協力の下、天草圏域全体で実施できている。月に1回、GSVか事例検討等行うことは定着したと感じる。 ・OJT体制は整備し、全相談支援事業所に周知済み。下半期は「なごみ」から依頼を受け、現在OJT中。 ・モニタリング検証は市と協働で実施できた。今年度はヘルパー利用の全ケースを対象として検証し、検証結果を全相談支援事業所に報告している。	・事例検討、GSVは次年度以降も継続して実施する。機能強化型以外の事業所（クルト天草）にも参加を呼びかける。事例検討会に包括支援センター等をお呼びして一緒に検討できないか調整していきたい。 ・当事業所の管轄は初任者が多いため、OJTに加えて、定期の事業所訪問でケースレビュー等を検討したい。 - モニタリング検証は次年度も天草市と協働で継続実施し、検証結果を相談班や個別に返していきたい。	4
自立支援協議会を通して地域課題解決に向けた取り組みを実施し、地域作りを進める	・班活動のサポートに入り、一緒に研修会等企画している。地域課題とリンクした取り組みを班活動の中に一部取り入れることができた。 ・精神部会は以前よりも課題に沿った協議を行えているが、児童部会は効果的な協議ができなかったと感じている。障がい児支援体制の現状把握だけで精いっぱい状況であった。 ・定例会の事務局を天草市と協働で担い、活発な意見交換の場となるよう事前に課題整理など実施。定例会の活性化に繋がっている。また、機能強化型向けの事例検討会から地域課題を抽出し、協議会へ報告する仕組みができつつある。	・班活動のサポートは継続する。地域課題と結び付けた活動の提案、研修企画のフォローを行いたい。 ・精神部会、児童部会とも天草市と事前協議（課題の確認）をした上で運営する。児童部会は福祉関係者以外にも参加していただき、障がい児支援に関する協議をより深められる形に変えていきたい。	3

地域の相談機能を有する関係機関との連携強化の取り組みを進める	・各民児協への毎月の参加ができず、年に1～2回の参加状況。医療関係機関や包括支援センターとの連携は以前よりも取れており、連携会議の場や合同研修会の実施ができています。地域によって、当事業所の介入度合いの差があることは課題である。 ・重層的支援会議は依頼に応じて参加している。重層にケースを依頼した実績はなかった。	・当事業所の管轄エリアにある4つの民児協に定期的に参加できる体制を作りたい。地域の方との連携を強化していく。 ・医療、高齢者支援、児童分野、障がい者団体との繋がりを一層強化していく。(合同研修の企画、講話、連携会議など)	3
評価・コメント			
こどもに対する豊富な経験等を活かし、障がい児支援体制の構築に寄与いただいている点を高く評価します。具体的には、日頃から障がい児支援に関する関係者とのネットワークを通じて把握した声を広く吸い上げ児童部会の運営、児通所支援班の活動支援に活かしていただいている点を評価します。また、相談支援専門員のケアマネジメント力の向上においても、OJT体制の構築をはじめ、各センター管轄地域毎の事例検討の体制などを先駆的に進めていただき他のセンターの見本となっている点を高く評価しています。今後は民児協など地域の方々とのネットワーク構築をさらに進めていただくことを期待しています。			

【評価の基準】

5:目標を大きく上回って達成した 4:目標を上回って達成した 3:目標を概ね達成した 2:目標を下回った 1:目標を大きく下回った 0:実施しなかった

相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぱらりす） 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域の相談支援事業所のスキルアップや相談支援体制の強化	自立支援協議会相談班での研修会を通じて、グループスーパービジョン等を実施してきた。エリア内の相談支援事業所を対象に、基幹センターが主催する事例検討会も継続して行っている。また、事例検討がない月には、協働体制をとっている「ひなた」の情報共有会議に参加し、事業所のバックアップを行っている。こうした取り組みの中で、アセスメントが十分に行われておらず、利用者の見立てが不十分であること、また、フォーマルなサービスに偏り、インフォーマルな視点や地域への働きかけが不足していることといった課題が明らかになった。下半期も事例検討を続けてきたが、同様の課題が繰り返し挙がっている。一方で、事例検討後の取り組みとして出された提案をもとに、モニタリング月以外でも訪問支援を行うなど、相談支援の質の向上につながる実践も進んでいる。また、基幹相談支援センターで受けた相談について、自事業所以外の指定特定相談支援事業所へ引き継ぐケースが増えており、相談支援体制の強化が図られている。さらに、障がい者相談支援事業を行う事業所の中から、新たに障がい児相談支援事業を受託する事業所が生まれたことも、大きな成果の一つである。	相談班でのグループスーパービジョン、エリア内での事例検討会や協働体制「ひなた」のバックアップを継続して実施していく。次年度は、エリア内の相談支援事業所へのバックアップとして、意思決定支援、ケアマネジメントのプロセス、サービス等利用計画における目標設定などについても検討を進めていく予定である。また、個別ケースにおける困難事例については、ケース会議を開催し、継続的にフォローしていく体制を整えている。	4
他分野の相談機関との連携強化	本渡北・五和町民児協定例会に参加し、民生委員など地域の支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの相談支援機関との連携を深めた。地域の実態把握やサービス未利用者に関する情報収集・情報共有も行った。	個別支援で得られた課題やニーズを、社会資源の活用や新たな資源開発につなげていく取り組みを進めていく。民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、地域の相談機関との連携は強化されており、情報共有や協働体制が安定してきている。	3

他分野の相談機関との連携強化	また、地域包括支援センター「なでしこ」とは情報共有会議を実施し、高齢分野・障害分野それぞれの情報交換を行っている。高齢分野との地域資源の共有は進んだものの、障がい者が利用できる新たな資源の開拓までは至らず、現状では情報共有に留まっている。 さらに、スクールソーシャルワーカーを通じて教育機関との連携が進み、保育園、子ども家庭センター、児童家庭センター、児童発達支援センターなど、児童分野の相談機関との協働も増えてきている。就労に関する相談も増加しており、就業生活支援センターとも役割を確認しながら連携体制を整えることができている。	今後は、これまで関わりが少なかった児童分野との連携をさらに強め、児童家庭センターや保育園、児童発達支援などとの協働を広げていくことで、より幅広い年齢層の支援につなげていく。	3
地域生活支援拠点等整備（緊急時の短期入所利用）を進める。	居住班では、地域移行および成年後見制度に関する研修を実施し、地域移行への意識向上や利用者の権利擁護について意見交換を行った。下半期には、居住班研修の中で地域移行の事例報告を行い、新たな取り組みについても共有した。これらの取り組みは今後も継続して実施していく予定である。また、地域生活支援拠点等整備（緊急時の短期入所利用）については、登録や運用が煩雑であり、実際の利用につながりにくいという意見が挙がっている。	居住班で、地域移行に向けた取り組みを継続して進めていく。また、地域生活支援拠点等整備（緊急時の短期入所利用）については、より利用につながりやすい仕組みとするため、登録方法や登録様式などの運用面について検討を行っていく予定である。	2
評価・コメント			
今年度は、特に個別事例の検討を通じた地域課題の集約等に先駆的に取り組んでいただき市全体の取組に発展したことを高く評価します。また、基幹相談支援センターだけですべてを解決しようとするのではなく、地域の相談支援事業所との役割分担の中で相談支援体制を強化されてきたことは、地域全体の力の強化につながったと評価します。さらに、施設からの地域移行の推進という難しい課題に対しても、関係者の方々の意見をくみ取りながら、障がい者支援施設との協働体制の中で推進していただいていることも地域全体の支援力向上に寄与していると高く評価します。今後は、すでに取り組みを始めておられるサービス未利用者に関する情報収集やアウトリーチ支援についてさらに発展させていただくことを期待します。			

【評価の基準】

5:目標を大きく上回って達成した 4:目標を上回って達成した 3:目標を概ね達成した 2:目標を下回った 1:目標を大きく下回った 0:実施しなかった

相談支援事業（天草東地域障がい相談支援センターリーフ） 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
地域障がい相談支援センターの周知を継続して行い、センターを利用しやすい体制を整え、地域との繋がりを強化していく。	・担当地域（5地域）すべての民生委員の定例会に定期的参加することで地域への周知等行うことができています。特に社会福祉協議会の各支所から情報をいただいたりするなど、連携が取れるようになっている。 ・今年度は特にACT会議（医療、福祉連携会議）に参加することで地域の医療機関の方との横のつながりができ、支援する上で大きく役に立っている（医療に繋ぎやすくなっている）。	・地域の民生委員の定例会等には継続して参加し、その会議等で継続した周知を行っていく。 ・ACT会議への参加により地域の医療機関と繋がるきっかけができたので積極的に参加しながら在宅医療を行うDr.とのつながりを強めていく。	4
関係機関と相談支援事業所の連携強化をはかっている。	・地域のコーディネーター会議にも毎回呼んでいただけており、保育教育関係とも連携が図れるようになり、教育関係の方々からも相談があるようになってきている。 ・今年も地域包括支援センターと共同で合同研修会を行うことができ、介護保険関係とも連携が図れるようになってきた。 ・就業生活支援センターが行うネットワーク会議にも参加することができ、天草の障がい者の企業就職に向けた課題が見えてきた。	・教育関係では進学や就職などのつなぎの部分での連携不足で上手く行っていない課題等もある。今後も積極的に関わりながら、進めていく。 ・医療（特に精神科病院）との連携がスムーズに行えるよう、医療にも福祉のことをもっと知ってもらうための動き（研修会等）を実施していく。 ・障がい者の方が企業就職できるよう、企業側の課題や福祉側の課題などを整理し、取り組んでいく。	4

相談支援事業所へのサポート体制を整え、相談支援専門員のスキルアップを図っていく。	・今年度は意思決定支援を反映した相談支援を地域全体で取り組むことができた。またモニタリング検証も行うことができ、計画相談の質を上げていく為の働きかけができていと感じられる。 ・各事業所でも協働体制を取る事業所も増えてきており、センターのバックアップでGSVも頻回に行うことができています。	・担当の相談支援事業所のサポート体制を整えていく。 ・相談班での研修（GSVなど）を通して、相談支援専門員個々のスキルを上げていけるよう取り組む。 ・相談支援専門員のケースを通じながら、個々の課題を整理していく。	4
評価・コメント			
介護、保育、教育など幅広い地域の関係者はもとより、今年度は医療との連携強化に取り組んでいただいたことを高く評価しています。また、就労や精神障がい者の支援体制構築など、これまでの経験を活かし、市の体制づくりをリードしてくださっていることも高く評価します。今後は、精神障がい者支援の豊富な経験を活かし、地域住民への精神障がいへの理解・啓発等に先駆的に取り組んでいただくことを期待します。			

【評価の基準】

5: 目標を大きく上回って達成した 4: 目標を上回って達成した 3: 目標を概ね達成した 2: 目標を下回った 1: 目標を大きく下回った 0: 実施しなかった

相談支援事業（天草西地域障がい相談支援センターラポール） 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
相談事業所間同士の気軽に相談できる関係構築を図る。 相談支援専門員のサポートを図る。	・ひまわり相談事業所、第2はまゆう療育園、らいふ相談事業所の3事業所による事例検討会を開催できた。その結果、個別課題の抽出が図られ検討を行うことができた。また、西地区での相互に顔が見える関係構築につながった。 ・グループスーパービジョンにおける担当地域での個別スーパービジョンの実施が出来た。	・担当相談事業者の3事業所による事例検討会を6月、12月に実施し地域課題に繋げる。 ・担当地域での個人スーパービジョンの実施によりケアマネジメント能力の向上を図る。	3
潜在されている障がい者への支援を図る。	・学校機関、社協牛深、西包括さざんか、牛深包括、あまぐさ生活相談支援センターさん等の協同が図れた。 ・地域のインフォーマル支援や福祉サービス事業所への支援につなげる。	・地域のインフォーマル支援や福祉サービス事業所への支援につなげる。	3
個人課題や地域課題に対して関係機関と連携して取り組む。 ボランティア活動の推進を図る。	・地域での会合や会議体への参加を図り、地域の課題を把握して関係機関と協同していく。 ・牛深ファーム、河浦病院連携会議等への参画により医療、介護、福祉の連携と啓発を行う。 ・西地区各福祉サービス事業所利用者または未利用者において障がい者側からの支援者の登録を勧めると共にインフォーマル支援の開拓を図って行く。	・地域での会合や会議体への参加を図り、地域の課題を把握して関係機関と協同していく。 ・牛深ファーム、河浦病院連携会議等への参画により医療、介護、福祉の連携と啓発を行う。 ・西地区各福祉サービス事業所利用者または未利用者において障がい者側からの支援者の登録を勧めると共にインフォーマル支援の開拓を図って行く。	2
評価・コメント			
天草西地域は、医療・介護・福祉の連携が非常に強く、ラポールもその構築に障がい福祉の中核機関として貢献されていることを高く評価しています。また、インフォーマル支援へのつなぎ、開拓等、市全体の模範となるような視点を持って丁寧に個別支援や地域づくりに取り組んでいただいていることも高く評価しています。さらに、今年度は初めて自立支援協議会主催での障がい者虐待に関する研修会を実施していただき、権利擁護に関する取組が前進したことも評価しています。今後は、人口減少が著しく、障がい福祉だけのサービス提供体制の確保が困難になってきている天草西地域で、そのネットワーク力や視点を生かし、こどもや高齢など分野を超えた地域の体制づくりについて尽力いただくことを期待しています。			

【評価の基準】

5: 目標を大きく上回って達成した 4: 目標を上回って達成した 3: 目標を概ね達成した 2: 目標を下回った 1: 目標を大きく下回った 0: 実施しなかった

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)



市町村

天草市

0700213

0000

年 表 都道府県・指定都市・中核市

令和 07 年度分報告

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	238	203	1	213	781	69	49	179
障害児 (02)	85	44	38	119	26	63	0	121
計 (03)	323	247	39	332	807	132	49	300

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	その他 (9)	計 (10)
件数 (04)	215	91	175	816	43	0	75	363	54	1832
(再掲) オンライン (05)							1	0		

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件数 (06)	620	317	270	136	87	130	129	99	179
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (06)	15	10	387	2379
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0

令和7年度 最終報告

報告日:令和8年3月11日

専門部会名／班名／市町名		上天草市
年月日	活動内容及び成果	
R7.5 月	【課題】障がい者の移動及び障がい福祉事業所の送迎環境の改善 ----- 第1回目の定例会を実施し、現状の課題等について上天草市内の事業所と情報共有を行った。	
R7.11 ～12月	上天草市内在住の障害福祉サービスの利用者へアンケート調査を実施。	
R8.2 月	企画政策課とアンケート結果を基に協議を実施。 来年度以降の乗合タクシーの運用等について上天草市地域公共交通会議にて了承される。 ・乗合タクシー対象区間の拡充 ・乗合地点の廃止、自宅から乗車できるようドアツードアへ運用変更	
R8.3 月	第2回の定例会を実施し、乗合タクシーの運用の変更等について説明を行った。	
次年度の取り組み		
・サービス利用者やその保護者、各事業所での困りごとについて定例会で課題として整理し、解決を図っていく。 ・上天草市内事業所の交流を深める場としても定例会を活用し、情報共有や協力体制を強化していく。		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

相談支援事業(法人名:社会福祉法人 恵山会(相談支援事業所 きずな) 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて(工夫や改善点)	自己評価
上天草市の事業所、関係機関とのネットワーク作り	上天草市の定例会の参加については協力が得られた。一方で班活動への参加が十分に出来ていない現状があり引き続き活動への参加を呼びかけた。また、移動手段の確保について、在宅の方を対象に乗り合いタクシーの利用状況等のアンケートを実施している。行政で路線の見直し、増便等も取り組んでいるが、運賃の負担や乗降場所までの移動等の課題は残されている。	班活動への参加については、引き続き呼びかけていく。 移動手段の確保についても行政や関係課とも情報の共有を図りながら進めていく。 民生委員等の定例会に参加し、障害者支援センターの周知を図っていく。また、手帳所持者のうち、サービス利用がない方の自宅訪問を行っていく。	3
緊急時の支援が必要な方の受け入れ体制を整える	緊急時の支援が必要なケースの把握に努めた。 きずなの里と緊急時の受け入れができるよう調整を行い、見学5件、体験3件に繋がった。	上天草市内に短期入所の事業所が4件ある為、緊急時の受け入れについて調整を行う。緊急時に必要なケースの把握については当事業所のケースだけでなく、その他の事業所についても照会を行っていく。	3
評価・コメント			
上天草市においては、障害福祉サービス等の事業所等社会資源が乏しく様々なケースへの対応が困難となっているところ。現在有る事業所等との連携や不足している資源について事業所へ情報提供を行うことで社会資源の開発を進めていただきたい。 また、手帳所持者のうちサービス利用がない方についても現在の状況の把握や今後のサービス利用に繋がるよう対応いただきたい。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計制度です。調査
費等の取組の促進
に万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市

令和 07 年度分報告

0700213 0000

年 表 都道府県・指定都市・中核市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	119	17	0	23	52	1	2	24
障害児 (02)	22	2	0	10	0	5	0	5
計 (03)	141	19	0	33	52	6	2	29

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	その他 (9)	計 (10)
件数 (04)	36	37	14	266	8	0	11	7	13	392
(再掲) オンライン (05)							0	0		

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件数 (06)	158	10	18	6	8	7	13	4	31
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (06)	0	1	136	392
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0

令和7年度 最終報告

報告日:令和8年8月18日

専門部会名／班名／市町名		苓北町
年月日	活動内容および成果	
年間を通して	【課題（支援者のスキルアップ）】 6月に町内事業所向けに講師を招いて「精神障害の特性と関わり方」と題して、スキルアップ研修を行った。	
年間を通して	【課題（支援者の人材確保）】 課題の再洗い出しを行い、「支援者の人材確保の難しさ」が抽出された。その為外国人雇用における現状について、先進事例の見学を実施予定だったが、次年度延期となる。	
年間を通して	【課題（障がいのある人が楽しめる場の提供）】 障がいのある人が楽しめる機会、場の提供としてプチイベントを開催予定だったが、調整困難となり、次年度開催予定。	
次年度の取り組み		
・スキルアップ研修の実施（外国人雇用における実習生との関わり方） ・障がいのある人が楽しめる機会、場の提供（イベントの実施） ・一般就労を目指す利用者の雇用促進に向けたはたらきかけ（農福連携等） ・療育から福祉サービスの利用につなげるためのネットワークの構築（利用者アンケートの実施）		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

相談支援事業(法人名:社会福祉法人 啓仁会(天草整肢園相談支援事業所)) 2025年度事業実績報告書

対象期間 4月～3月			
目標内容	具体的な取組の実施結果（何がどうなった）	次年度に向けて（工夫や改善点）	自己評価
一般相談の窓口の周知とともに福祉制度の情報提供、制度理解に努める。	・周知啓発活動として、地域交流を兼ねたイベント時に、看板を作成したり、資料や相談コーナーを設置して福祉サービスの地域相談窓口の案内を行った。また、ACT会議を通して、苓北ケアマネ会にて障がい施設等の事業所説明を実施し、障がい福祉サービスの制度理解を少し深めることができた。また、町広報誌にも掲載して頂いた。	・継続して障がい相談窓口の周知啓発活動を実施し、地域の方に福祉サービス等が浸透するよう努める。	3
天草地域自立支援協議会苓北部会の運営を円滑に行う。	・今年度より苓北部会が発足された。初年度であった為スムーズに進めることが難しかった。地域課題として精神障がい者の方への対応が困難であり、支援者のスキルアップが必要という課題があがった。その為精神障がい者対応についてのテーマで講師を招いて研修会を実施した。また、人材不足(確保)についての課題もあがり、外国人雇用体制を取っている事業所見学及び説明会の企画にて実施予定だったが、感染症流行により来年度へ持ち越しとなった。	・生活支援部会では、①障がいがある方が楽しめる機会や場の提供として、行政と障がい者施設とでタイアップした合同イベントの実施。②外国人雇用についての勉強会③町障がい者の就労拡充を目的に、農福連携の取り組みを少しずつ進める。 ・児童部会では、①利用者アンケートを実施し、課題の抽出を図る。②また、療育から福祉サービスに繋げる為の体制構築を進めたい。	3
R8年度基幹相談支援センター設置に向け準備を進める。	・基幹相談支援センター設置の必要性について再検討を行い、設置に至らず。		2
2市1町の評価・コメント			総合評価
相談窓口については広報活動を通して、一定の認知ができており、障がい事業所のほか、介護事業者と連携する場面も少しずつ増えてきた印象。自立支援協議会苓北部会については、基盤整備も含めた課題の協議を少しずつ進めている。基幹相談支援センターの設置については、協議がうまくいかず残念なところではあるが、引き続き、設置に向けて取り組んでいく。			3

【評価の基準】

目標を大きく上回って達成した	5
目標を上回って達成した	4
目標を概ね達成した	3
目標を下回った	2
目標を大きく下回った	1
実施しなかった	0

(福祉行政報告例)

統計法に基づく
一般統計調査

第21の3 市町村における相談支援

(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)



政府統計
統計法に基づく国の
統計制度です。調査
費等の収支の経費に
万全を期します。

都道府県
指定都市 名
中核市

令和 07 年度分報告

0700213 0000

年 表 都道府県・指定都市・中核市

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)
障害者 (01)	36	7	0	4	23	0	0	2
障害児 (02)	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (03)	36	7	0	4	23	0	0	2

(支援方法)

	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール相談 (5)	オンライン相談 (6)	個別支援会議 (7)	関係機関 (8)	その他 (9)	計 (10)
件数 (04)	39	42	9	367	0	0	1	16	6	480
(再掲) オンライン (05)							0	0		

(支援内容)

	福祉サービスの 利用等に関する支援 (1)	障害や病状の 理解に関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係・ 人間関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)
件数 (06)	398	0	70	3	0	1	7	0	0
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・ 余暇活動に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)
件数 (06)	0	0	1	480
(再掲) ピアカウンセラー (07)	0	0	0	0

(2) 班

令和7年度 最終報告

報告日: 令和8年2月24日

専門部会名／班名／市町名		居住班
年月日	活動内容および成果	
4月～2月	課題: 専門職の共通課題の解決(入所施設) 栄養士、看護師による各施設の見学、及び共通課題についての検討をほぼ毎月実施した。 栄養士 4月(苓山寮) 5月(南海寮) 6月(きずなの里) 8月(第二天草学園) 10月(なぎさ寮) 12月(星光園) 1月(苓南寮) 2月(ゆうすい・予定) 参加延べ人数 73名 (11月天草更生園・整肢園はコロナのため中止) 看護師 4月(整肢園) 5月(更生園) 6月(なぎさ寮) 7月(星光園) 8月(苓山寮) 9月(苓南寮) 11月(ゆうすい) 12月(きずなの里) 1月(第二天草学園) 2月(南海寮) 参加延べ人数 62名 (南海寮はインフルエンザ感染のため中止) 回を重ねる毎に参加人数が減り、多少マンネリ化してきたが、看護師、栄養士同士は顔見知りになりさまざまな課題、質問等が当日はでていた。	
6, 7, 8, 9月	課題: グループホームには共通な課題があるのではないか 今年度初めて職員にアンケートを実施したところ、全グループホームから回答が寄せられた。結果を見ると、金銭管理、服薬管理等は個々の利用者の特性に合わせて細かく配慮しているところが多かった。共通する課題として、人材不足、職員、世話人の高齢化、研修を受けたい、受けさせたいという需要はあるが実際の機会が少ない、特に単体のグループホームではそういうところが多かった。事業所によっては設備が老朽化していて具体的な要望が上がっているところもあった。	
8月19日	課題: 成年後見制度の利用が進まない。(入所施設、グループホーム) 社協から成年後見制度の基本的な概要を説明して頂き、その後グループホームで利用に対してハードルとなっている面等について、意見を出し合った。手続きの面倒くささ、成年後見人一人ひとりの特性で、施設との関係がよい場合もあれば悪くなる場合もあること。利用してのメリットがよく分からない等の意見が多数出た。施設が申請手続きをしなくて行政書士に頼む方法など、面倒くさくない方法も紹介された。後見人を複数おいている施設ではメリット、デメリットについての報告もあった。今後更に使いやすい制度にしていくために、制度の見直しが必要ではないかという意見も出た。	
6月26日 1月16日	課題: 地域移行が進まない(入所施設、グループホーム) 令和6年度の3例に続き、2例の事例を紹介し、グループワークで課題解決の検討をした。 令和6年度の3例と6月の2例について、その後の状況を報告して貰った。そのうち苓南寮の1例はG.H.から一人暮らしへ、第二苓山寮の1例は入所施設からG.H.への移行が実現していた。また新たな取り組み3例を紹介して貰った。	

次年度の取り組み
○地域移行の取り組みについては引き続き新たな事例を発掘し、課題解決のためのグループワーク及び既に紹介された事例のその後の報告を続け、地域移行を成功するための課題解決に努める。(全体) ○サビ管を中心にした研修を 2 回実施する。1 回目は看取りや緊急時の対応について。2 回目は希望を募る。(入所施設) ○世話人、職員で希望者があれば他の事業所見学を実施する。(G.H.) ○成年後見制度が新しくなりそうなので、新たな情報があれば研修会を開く。(全体)
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)
○G.H.職員や世話人への虐待防止の取り組みが少ないので、わかりやすい虐待防止の研修がしたいという要望が出ている。他の班で同様の計画があれば一緒に実施したい。

令和7年度 最終報告

報告日:令和 8 年 2 月 7 日

専門部会名／班名／市町名		通所班
年月日	活動内容及び成果	
令和 7 年 5 月 13 日	【課題】レクリエーション活動のマンネリ化 ----- 研修会企画会議	
6 月 5 日	日時：令和 7 年 6 月 5 日 13:30～15:00 場所：ここらす 多目的ホール A 内容：ニューススポーツ体験 対象：通所班に所属する事業所の職員 種目：モルック、ボッチャ、バグゴ、囲碁ボール、キャッチング・ザ・ステック その他：研修会に参加できなかった方に、後日施設で取り組む方のための情報提供として、オープンチャット上で体験の様子や各種目のメジャーなルールを掲載し共有。	
令和 7 年 8 月 21 日 10 月 2 日	【課題】スキルアップ ----- 研修会企画会議 研修会企画会議	
11 月 11 日	第 2 回研修会 日時：11 月 11 日（火） 13:30～15:00 場所：ここらす 会議室 DE 内容：9 事業所 12 名が当日参加。 「個別支援計画書」「意思決定支援」「プログラム（活動内容）」に関する発表および質疑応答を実施し、情報共有を図った。研修後には参加事業所を対象にアンケートを実施し、当日に質問できなかった事項を収集した。 寄せられた質問については内容を確認のうえ、後日回答を行った。	
令和 7 年	その他	
5 月 13 日	地域生活部会「移動手段の確保」について 第 1 回会議へ出席	
6 月 30 日	第 2 回会議へ出席	
8 月 21 日	第 3 回会議 議 題：福祉事業所間での共同送迎に関する協議 出席者：通所班松尾班長、倉田副班長、センターぱらりす野田祐介 結 論：班長・副班長の 2 事業所間で共同送迎の可能性について協議した	

	結果、障がい特性や送迎ルート・時間などの課題が多く困難。他事業所を含めて協議が必要。
令和 8 年	通所班会議 ----- R7 年度の活動反省と次年度の活動計画、代表・副代表の選出について
1 月 29 日	事前打ち合わせ
2 月 5 日	通所班会議 内 容：R7 年度の活動報告について 次年度通所班活動について 次年度代表・副代表選出について 出席者：9 事業所 10 名、相談支援センター 2 名 計 12 名が参加
次年度の取組	
通所班会議での意見より ・日中活動の体験会・情報交換(幅広い対象者向けの活動内容) ・本年度実施した「個別支援計画書」「意思決定支援」「プログラム(活動内容)」について要点を絞り深掘りした研修会 ・ニュースポーツを活用した通所事業所利用の交流会	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
・虐待防止に関する研修会の希望が多かったため、通所班だけではなく他班を含めた合同研修会を開催していただきたい。 ・通所利用者の将来(親亡き後など)についてどのような選択肢があるのかを知りたい。	

令和7年度 最終報告

報告日: 令和 8年 2月 5日

専門部会名／班名／市町名		訪問班
年月日	活動内容および成果	
令和7年 7月18日	課題： 困難事例への対応力の向上が必要 ・24名の参加者を4班に分け事例提供者から全体への説明を行い、その後に質疑応答を行う。その後グループワークを行い班ごとに発表。 成果： 対応方法や家族への支援方法、環境的な配慮など幅広く意見交換することができた。 困難な利用者様にも実践してみたい等の意見が出てとても意味のある研修会でした。	
令和7年 11月21日	課題： 精神障がいのある利用者への理解について ・酒井病院岡部看護部長様による講演。 ・事前に質問アンケートを渡し、一問一答式による質疑応答をしてもらう。 成果： 気持ちが落ちている利用者様の声掛けや、強い口調で話されるときへの対応、接し方など沢山学ぶことができた。	
令和8年 2月20日	課題： 訪問班年度末会議 ・次年度班長・副班長の選出 ・研修内容について	
次年度の取り組み		
今年度は一事例を班分けし、グループワークを行った事で意見が多く出て、とても良かったので、次年度も取り組みたい。		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
65歳から介護保険に移行することもある為、ケアマネとの連携も必要だと思う。		

令和7年度 最終報告

報告日:令和8年2月24日

専門部会名／班名／市町名		児通所班
年月日	活動内容及び成果	
6月10日	【課題】通所事業所間の連携を図り、スキルアップを目指す。 【課題】管理者、児発管以外の人に参加できる研修会や会議等で横の繋がりを構築。現場の声を反映。 令和7年度 第1回天草地域通所支援事業所連携会議 開催場所：天草市社会福祉協議会本渡支所 会議室 出席者：24名 (1)グループ討議 <u>圏域支援について(熊本県子ども総合療育センター拠点施設支援)</u> ・支援を受けた事業所からは子どものことを一緒に考え合うことで整理ができる。 ・計画書が具体的になる。 ・専門職がいないので違う視点で見てもらうことで新たな気づきがあった。 ・準備や報告が大変だった。 ・事前の準備があるが子どもの姿は変わる為、子どもの姿で困った時にすぐに聞くことができれば良い。 【今年度のテーマ】教育との連携 <u>※これは熊本県子ども総合療育センターのテーマ。毎年連動し、各通所支援事業所へも投げかけていく。</u> こどもの豊かな育ちを保障していくためには、様々な関係者や関係機関が連携を密にし、適切に情報を共有し、障がいのある子どもに対する理解を深めることが必要である。その中でも教育との連携は必須であるが、多くの課題もある。今回教育との連携について考えることを通して、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に繋げていくことを目的とする。 ・担当者会議等だけでなく日頃から学校側と情報共有を密に行うこと、先生方との関係性の構築が必要。 ・保育所等訪問支援の事業の周知 ・情報共有について先生方との温度差の違いを感じる。 ・先生が変わると子どもに合った支援が変わる。	
9月16日	令和7年度 第2回天草地域通所支援事業所連携会議 開催場所：天草市社会福祉協議会本渡支所 会議室 出席者：19名 【内容】 (1)グループ討議(各通所事業所から回答頂いた事前協議事項をもとに) ・教育との連携の中で感じる連携の必要性 ・目指す連携の形	

	・今後連携の必要性をどのように伝えていくか (2) 全体共有 (3) 療育相談員の連携や現状について
11月25日	令和7年度 第1回児通所班活動研修会 開催場所：天草市社会福祉協議会本渡支所 会議室 9事業所より児童指導員、保育士19名 ファシリテーター：ステップ濱崎、リンク松下、すくすく園唐津、西岡 【目的】 ・管理者、児発管以外の職員（児童指導員等）を対象にした研修会を実施。 ・現場レベルでの「横の繋がり」の構築を目指す為、グループワークを中心に実施。 【内容】 応用行動分析、事例検討「こんな時、どう考える？」～〇〇が変われば支援が変わる～ (1) 講義「行動を理解するためのABCの枠組み」 療育相談員 亀子理恵 (2) 事例検討（グループワーク） (3) 全体共有 (4) まとめ、振り返り 事前アンケートや事後アンケートにより、発達支援を行う上での現場の悩み、天草地域での連携をよりよくするための方法、講義、研修を受けた感想など。
1月20日	〇第3回天草地域通所支援事業所連携会議 (1) 天草市自立支援協議会 児通所班活動 第1回児通所班活動研修会の共有：事例検討「こんな時、どう考える？」 (2) 地域療育関係事業所連携会議の各圏域の「教育との連携」について（グループ討議・全体共有） (3) 事例検討「応用行動分析：事例5」（グループ討議・全体共有）
1月30日	〇令和7年度 保育所等訪問支援事業担当者情報交換会 出席者：天草市福祉課井上 ぱすれる衣川（2名） はぐくみ江上 りとる 釜 すくすく園赤木 療育相談員唐津 すくすく園西岡 (1) 各事業所の訪問療育の現状について (2) 報告書の内容や書式について (3) 各圏域の状況について（資料）

	(4) 課題等の共有 (5) 質問・意見交換 ・ 保育所等訪問の契約件数は伸びている。支援クラスの新設難しく訪問増えた背景あり。 医療的ケア児の避難ドライブ(災害避難訓練)に参加。
	【課題】
次年度の取組	
・ 天草圏域通所事業所連携会議はテーマに沿って継続実施。 ・ 管理者、児発管以外の人に参加できる研修会、事例検討等を継続実施。 ・ 保育所等訪問支援員情報交換会を継続実施。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	
通所事業所間の連携を行いながら多職種、専門職の派遣等、できる取り組みについて知りたい。	

令和7年度 最終報告

報告日: 令和 8 年 2 月 24 日

専門部会名／班名／市町名		就労班
年月日	活動内容および成果	
令和 7 年 8 月 28 日	課題：就労選択支援について	
	行政、担当事業所から説明 参加者 就労班 17 事業所・なかぼつ・天草支援学校・苓北支援学校・相談班 13 事業所 【中間報告】にて発表済	
令和 8 年 2 月 19 日	課題：「精神障がい者の基本的な支援」について	
	講師 天草病院 看護師長 山口 慎一氏 その他、次年度の就労班役員について 班長 松本（夢の架けはし）、副班長 神田（天草更生園）、副班長 松本（ぴゅあ）	
次年度の取り組み		
未定		
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		

令和7年度 最終報告

報告日:令和 8 年 2 月 13 日

専門部会名／班名／市町名		児・者相談班												
年月日	活動内容および成果													
R7 年 4 月 25 日	課題:【R7 年度 相談班の活動について】 第一回相談班研修会(ここらす会議室 ABC) 参加者:相談支援専門員(31 名)、天草市福祉課(3 名) 計34名 (1)天草市から説明等 ・天草市のモニタリング検証の方法について。(天草市福祉課 井上氏) ・土日のサービス等利用に関するニーズ調査結果報告。(天草市福祉課 濱村氏) (2)相談班活動計画について ・活動予定について(障がい者支援センター らいふ、横田節子氏) (3)各市町の相談支援体制強化の取り組みについて ○基幹相談支援センターにおける天草市の相談支援体制強化の取り組みについて。 ①特定・障害児相談支援事業所への OJT の実施。(ダンデライオン 原田大志氏) ②事例検討、グループスーパービジョンの実施(ぼらりす 野田祐介氏) ・上天草市より(相談支援事業所きずな 岩崎和子氏) ・苓北町より(天草整肢園 相談支援支援事業所 高岡留美氏) (4)その他/連絡事項													
R7 年 6 月 13 日	課題:【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 第二回相談班研修会(ここらす会議室 ABC) 相談支援専門員(37 名) 計 37 名 (1)GSV について(リーフ 荒木宗憲氏) (2)GSV(3 グループ) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>事例提供者</th><th>ファシリテーター</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>リンク 荒木明日香 氏</td><td>リーフ 荒木宗憲 氏</td></tr> <tr> <td>2</td><td>Cruto あまくさ 岡 知子 氏</td><td>ダンデライオン 原田大志 氏</td></tr> <tr> <td>3</td><td>ひまわり 佐々木かおり 氏</td><td>ラポール 大橋紀章 氏</td></tr> </tbody> </table> (3)その他 連絡事項			事例提供者	ファシリテーター	1	リンク 荒木明日香 氏	リーフ 荒木宗憲 氏	2	Cruto あまくさ 岡 知子 氏	ダンデライオン 原田大志 氏	3	ひまわり 佐々木かおり 氏	ラポール 大橋紀章 氏
	事例提供者	ファシリテーター												
1	リンク 荒木明日香 氏	リーフ 荒木宗憲 氏												
2	Cruto あまくさ 岡 知子 氏	ダンデライオン 原田大志 氏												
3	ひまわり 佐々木かおり 氏	ラポール 大橋紀章 氏												
R7 年 7 月 24 日	課題:【第三回相談班研修会(意思決定支援について)に関するコア会議】 第三回研修会の意思決定支援の様式に関する説明についてのコア会議(星光園会議室) 参加者:天草市 センター4 名、上天草市 1 名、苓北町 1 名 相談班長 2 名、副班長 2 名 計 10 名 10 月 17 日第三回研修会では、意思決定支援を踏まえた新しい様式への移行・活用について 1 時間を予定していたが、意思決定支援、計画書様式、ケアマネジメントプロセス等の理解が必要不可欠であることから、当日の研修時間では対応が難しいと判断された。 相談支援専門員の理解を深めるためにも、10 月 17 日の第三回研修会前に臨時で説明会を開催することが決定した。また、第三回研修会では、説明会を得てからの疑問や不安、確認事などを意見交換会という形で、グループワークを予定することになる。													

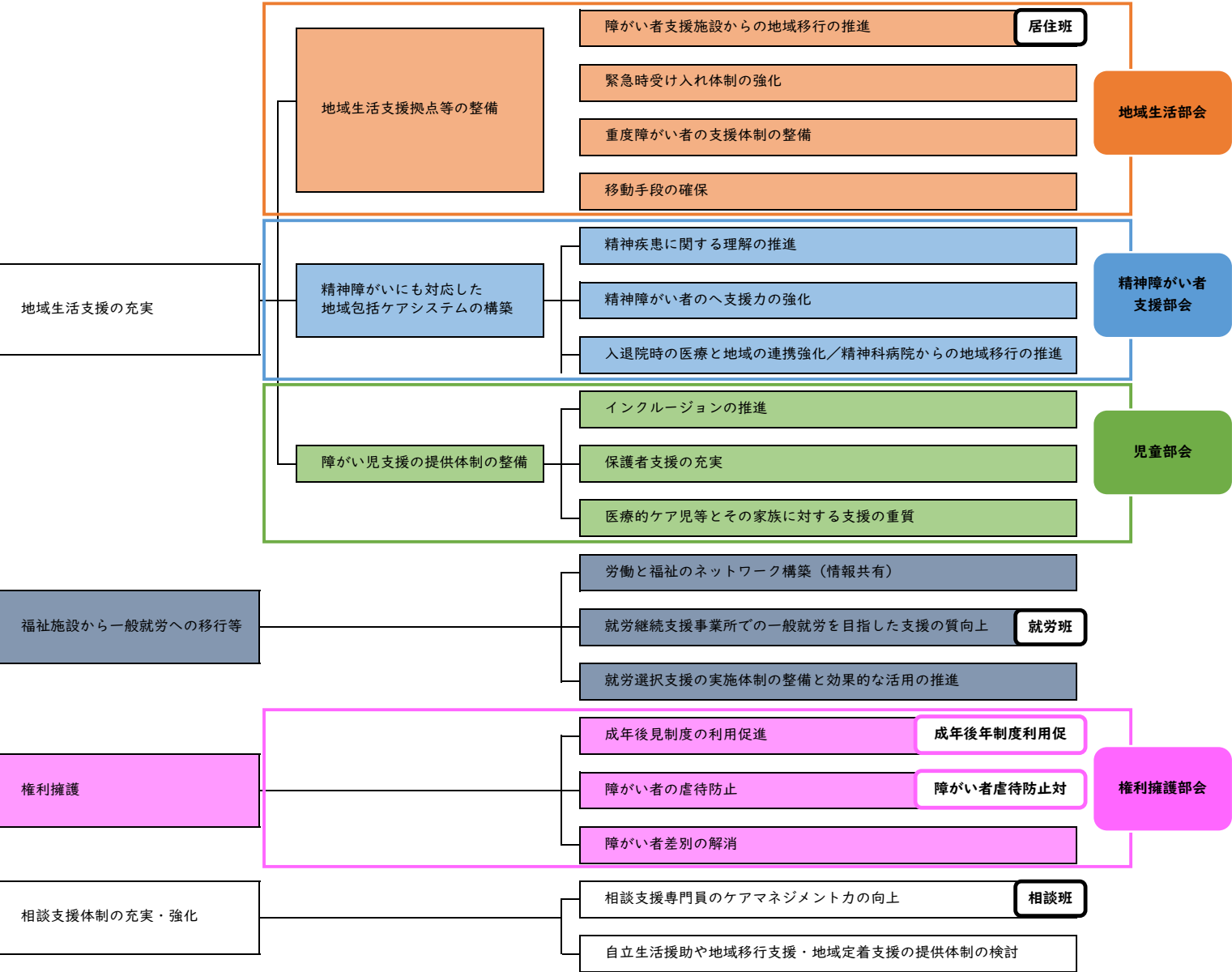
R7 年 10 月3日	【課題】【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 第三回相談班研修会（臨時 説明会）（星光園 会議室） 参加者：相談支援専門員（ 39名） 天草市福祉課（1名）、上天草市役所（2 名） 計 42名 （1）研修会 意思決定支援の様式に関する説明 ・説明会の開催目的について（リーフ 荒木宗憲氏） ・天草市モニタリング検証の報告（天草市福祉課 井上氏） ①意思決定を踏まえたケアマネジメントの意義（リーフ 荒木宗憲氏） ②意思決定支援に着目したケアマネジメントプロセス（ぽらりす 野田祐介氏） ③アセスメントの意味とアセスメントの活用方法（ダンデライオン 原田大志氏） （ダンデライオン 佐々木 靖氏） ④サービス等利用計画案作成上の留意点（ラポール 大橋紀章氏） ・質疑応答等									
R7 年 10 月17日	【課題】【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 第三回相談班研修会（こくらす会議室 BC） 参加者：相談支援専門員（33 名） 計 33 名 （1）意思決定支援を踏まえた計画様式について（意見交換） （※10 月 3 日の研修を通じて、確認したいことなど） （2）GSV（2 グループ） <table><thead><tr><th></th><th>事例提供者</th><th>ファシリテーター</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>きずな 中島信一 氏</td><td>きずな 岩崎和子 氏</td></tr><tr><td>2</td><td>ゆうすい 若田 慶 氏</td><td>ぽらりす 野田祐介 氏</td></tr></tbody></table> （3）その他/連絡事項		事例提供者	ファシリテーター	1	きずな 中島信一 氏	きずな 岩崎和子 氏	2	ゆうすい 若田 慶 氏	ぽらりす 野田祐介 氏
	事例提供者	ファシリテーター								
1	きずな 中島信一 氏	きずな 岩崎和子 氏								
2	ゆうすい 若田 慶 氏	ぽらりす 野田祐介 氏								
R8年 1月23日	【課題】【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 第四回相談班研修会（天草市役所 3F 会議室） 参加者：相談支援専門員（33名） 計33名 （1）議題 ① 次年度班長・副班長選出について（ほほえみ 倉田真弥） ② 次年度の取り組みについて ・相談班研修会（なごみ 原賀 董氏） ・GSV（ダンデライオン 原田大志氏） （2）研修 （1） グループワーク ・新様式への移行状況等について意見交換 ・各グループからの発表 （2） GSV（2グループ） ※前回の報告（きずな 中嶋氏、ゆうすい 若田氏） <table><thead><tr><th></th><th>事例提供者</th><th>ファシリテーター</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>整肢園 瀬形 純 氏</td><td>整肢園 高岡留美 氏</td></tr><tr><td>2</td><td>れいざん 坂本城治 氏</td><td>リーフ 荒木宗憲 氏</td></tr></tbody></table>		事例提供者	ファシリテーター	1	整肢園 瀬形 純 氏	整肢園 高岡留美 氏	2	れいざん 坂本城治 氏	リーフ 荒木宗憲 氏
	事例提供者	ファシリテーター								
1	整肢園 瀬形 純 氏	整肢園 高岡留美 氏								
2	れいざん 坂本城治 氏	リーフ 荒木宗憲 氏								

次年度の取り組み
次年度も本年度と同様に年 3 回 6 月、10 月、1 月で予定している。 各回前半に研修、後半は GSV を行う予定。 前半の研修会について、本年度の定例会中間報告にて各班より相談班への合同研修依頼が多数あり、その内容を反映した研修を企画する。 具体的には、 ・地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助事業に関する研修。 ・強度行動障害に関する研修 ・精神障害のある方への支援に関して、支援者の困り事への相談員の対応について、多数意見があったとの事で、再度基本相談に関する研修。 ・成年後見制度及び意思決定支援に関する外部講師による研修。 ・防災に関する研修 内容によっては、専門部会主催の研修会への参加や他班と合同研修会の企画を検討する。
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)

2. 令和8年度事業計画

(1) 市町

令和8年度 天草市の地域課題と課題解決のための体制図



地域課題Ⅰ **地域生活支援の充実（地域生活支援拠点等の整備）**

目指す姿	重度の障がいがあっても、地域で暮らし続けることを選択できる地域	
現状　～問題点だけでなく出来ている事・良い事も～		
①　障がい者支援施設からの地域移行の推進（体験の機会・場の確保を含む） ■　障がい者支援施設が自ら（独自の取組を含む）地域移行を進めてきている（居住班）。 ■　地域移行に関する制度や実例を共有することで、支援者が地域移行をイメージできるようになってきた。 ②　緊急時受入れ体制の強化 ■　市内すべての短期入所事業所が拠点等整備に協力してくれている。 ③　重度障がい者の支援体制の整備（強度行動障がい、重症心身障がい、医療的ケアなど） ■　医療的ケアが必要な人や強度行動障がいがある人は、家族が元気で、在宅での生活を継続することに困難が多い（レスパイトを要する）のでは。また、家族が元気なうちはなんとか在宅で過ごせるけど、家族が高齢になり入所を選択する人が多いのでは。 ■　医療的ケアが必要な人や強度行動障がいがある人の緊急時の受入（短期入所等）・レスパイト（土日の受入）・グループホームがないのでは。 ■　強度行動障がい者に関して地域の事業所間の連携強化と支援スキルの向上に関する取組が始まった。 ④　移動手段の確保 ■　移動手段の確保がハードルになって希望する生活が送れない障がい者は多数いるが、移動の目的やその背景等が千差万別で解決策が見い出せていない。		
地域課題	①　障がい者支援施設からの地域移行の推進（体験の機会・場の確保を含む）※¹ ②　緊急時受入れ体制の強化※² ③　重度障がい者の支援体制の整備（強度行動障がい、重症心身障がい、医療的ケアなど）※³ ④　移動手段の確保 ※¹ 拠点等整備における機能のうち、体験の機会・場の提供に関する事項 ※² 拠点等整備における機能のうち、緊急時の受け入れ・対応に関する事項 ※³ 拠点等整備における機能のうち、専門的人材の 確保・育成に関する事項	
検討の場	地域生活部会	
	事務局	主 ぽらりす、副 ラポール、福祉課（拠点整備担当）
	メンバー	居住班／通所班／相談班
令和8年度の具体的な取組（案）		
①　障がい者支援施設からの地域移行の推進 〔具体的な取り組み〕 Ⅰ) 実施内容：入所施設及びグループホームにおける地域移行に関する事例検討等を通じた情報共有及び地域移行に関する課題の抽出 実施時期：年2回の事例検討（うちⅠ回は地域移行に関する制度関連の研修会も併せて実施） 9月：地域移行等意向確認責任担当者会議の研修会開催時に合わせて 11月：研修会開催予定 ※研修会は居住確保事業・地域移行・地域定着支援・自立生活援助に関すること 関連する班：居住班、相談班		

2) 実施内容:地域移行等意向確認責任担当省会議の開催

実施時期:9月

関連する班:居住班

② 緊急時受入れ体制の強化

[具体的な取り組み]

実施内容:地域生活拠点における緊急時の対応等の見直し

6月居住班研修にて新たな登録様式の提案、意見聴取

③ 重度障がい者の現状把握(支援ニーズ等)及び人材育成

[具体的な取り組み]

実施内容:強度行動障害に関する研修会(児・者含めて)とあわせて、強度行動障害に関する協議の場

実施時期:5月…研修会企画会議(以降、必要に応じて開催)

11月…研修会・協議の場開催

関連する班:居住班、通所班、児通所班

④ 移動手段の確保

[具体的な取り組み]

実施内容:移動に関する課題の整理

(市主導で移動支援事業、特に特別支援学校の通学支援の課題整理と関係者協議を行う。)

実施時期:年間通して

地域課題2 地域生活支援の充実（精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築）

目指す姿	精神障がいがあっても、地域で暮らし続けることを選択できる地域		
現状　～問題点だけでなく出来てる事・良い事も～			
①　精神疾患に関する理解の推進			
■　精神疾患への偏見や病識の薄さがあり受診が遅れる（重度化）。そのため家族も疲弊し、孤立している。			
②　精神障がい者への支援力の強化（多機関連携による重層的な支援体制の構築）			
■　精神科病院（医療）、保健所、健康増進課（市保健部局）、基幹相談支援センター、福祉課（市福祉部局）の顔の見える関係ができ、精神保健福祉に関する相談支援体制の整備が進みつつある。			
■　健康増進課が入口の相談を受けてくれることで、市民にとってハードルの低い相談窓口ができ、早期発見や介入の機会が増えた。			
■　治療中断や病識がなく受診につなげたいがつなげきれず家族が困って相談してくるケースが多い。			
■　自ら相談窓口で精神保健の相談をすることに心理的ハードルを感じる者や地域に潜在化している精神保健に関する課題を抱える者に対する支援体制が整備されていない。			
■　支援者（ヘルパー等）が精神障がい者の対応に苦慮している。			
③　入退院時の医療と地域の連携強化（退院後の支援体制構築の仕組みづくり）			
■　在宅での支援体制を整えられないまま退院している人がいる。支援体制を整えてから地域に帰れると安心して長く地域で生活できるようになるのでは。支援等につながっていない人は状態が悪化した際に治療中断になってしまう人も多いのでは。			
④　精神科病院からの地域移行の推進			
■　病院スタッフとの地域移行推進等の国の方向性や地域の支援体制等の共有が進んだ。			
■　在宅の精神障がい者等には専門的なカウンセリングを希望する人も多い（受診につながる前も、後も）。			
地域課題	①　精神疾患に関する理解の推進 ②　精神障がい者への支援力の強化（未受診者や治療中断者が適切に医療につながる多機関連携による重層的な支援体制の構築を含む） ③　入退院時の医療と地域の連携強化／精神科病院からの地域移行の推進		
検討の場	精神障がい者支援部会		
	事務局	主：リーフ、福：ダンデライオン、福祉課（にも包括担当）	
	メンバー	精神科病院／保健所／健康増進課／相談班／（高齢者支援課／包括）	
令和8年度の具体的な取組			
①　精神疾患に関する理解の推進			
●　市民等を対象とした啓発の拡充について検討していく。			
●　こころのサポーター養成について県の方向性を確認しながら市のを検討していく。			
●　サービス事業所や訪問看護（精神関係）、精神科病院スタッフ（PSW など）との合同研修会（事例検討など）を継続していく。			
②　精神障がい者への支援力の強化			
（未受診者や治療中断者が適切に医療につながる多機関連携による重層的な支援体制の構築を含む）			
●　たらいまわしにならない相談支援体制について検討していく。			

- 事例検討、好事例の共有を通じて多機関連携による重層的な支援体制を構築していく。
 - 地域とのつながりを強め、重層的支援会議にも積極的に参加していく。
- ③ 入退院時の医療と地域の連携強化／精神科病院からの地域移行の推進
- 各精神科病院での研修会等を継続して行っていく。
 - 地域移行を進めていく為に各精神科病院に協力をしていただきながら、対象者を出していただき、好事例を作りながら地域移行が進んでいくよう取り組んでいく。

地域課題3 地域生活支援の充実(障がい児支援の提供体制の整備)

目指す姿	障がいの有無に関係なく、ともに育つ・ともに学ぶ環境づくり(インクルージョンの推進)
現状 ～問題点だけでなく出来ている事・良い事も～	
① インクルージョンの推進 ■ 保健と福祉(保健センターと相談支援専門員・児通所支援事業所)、保育・教育と福祉(園や学校と相談支援専門員・児通所支援事業所)の連携が強化された。協働した支援が増えた。 ■ 児童発達支援センターの機能が強化された。 ・ 巡回支援専門員整備事業を受託し、保育所や放課後児童クラブ等への巡回支援や研修を行い、地域の保育所等関係機関とのネットワーク構築、インクルージョンの環境づくりが進んだ。 ・ 保育所等訪問支援を開始し、保育所等に通う障がい児や保育士・教員等への支援の充実が図られており、インクルージョンの環境づくりに寄与している。 ・ 定期的な研修会の実施や現地指導により、地域の障がい児通所支援事業所の支援の質の向上に寄与している。 ・ ペアレントメンターを活用した親の集いや発達障がいの疑似体験の開催、ペアレントトレーニングやペアレントプログラムを受講できる環境整備等、家族支援が充実した。 ・ 1歳半健診後の親子教室を開催し、障がい児が気になる段階からの相談・支援が充実した。 ■ 保育所等訪問支援事業所が増加し、障がい児支援が地域の保育教育等を受ける体制整備に寄与している。 ■ 視覚・聴覚障がい児が専門的な療育を受けられる場がない。 ■ 強度行動障がい児など重度障がい児を受け入れる事業所が少ない。強度行動障がい児が中高生になって問題が表面化してくることがある。 ■ 障がい児通所支援利用者の9割が園と併行通園しており制度的なインクルージョンは進んでいる。一方で、園と障がい児通所支援事業所の連携など更に強化できるとよい。制度的なインクルージョンから一歩進んで今後は協働的インクルージョンを推進していきたい。	
② 保護者支援の充実 ■ 現在、基幹相談支援センターが障がい児・者の総合相談窓口となっており、児童発達支援センターがこどもの発達に悩む保護者の福祉的な支援を含む総合相談窓口となっていない。 ■ 長期休暇や土日のサービス利用のニーズがある。(預かり目的、サービス利用機会の確保?) ■ 障がい児通所支援事業所・園・学校各々での保護者支援も充実していくとよい。 ■ ライフステージの大きな転換期である小学校入学の時点で不安を抱えている保護者は多い。相談窓口の充実が必要では。	
③ 医療的ケア児等とその家族に対する支援の充実 ■ 熊本県小児在宅医療センターとの連携の下、人工呼吸器装着児への個別避難訓練を実施することができた。今後、様々な災害を想定した訓練と対象者の拡大の検討が必要。 ■ 現場レベルで有効な個別避難計画の作成について、福祉政策課、天草保健所と協議を重ねてきた。現状	

では、個別避難訓練で得た見識を反映させることができていない。 ■ 医療的ケア児等の保護者同士が緩やかに交流できる場として「医療的ケア児保護者会」をふれあいハートウィークに合わせて実施できた。継続を望む声が多い。		
地域課題	① インクルージョンの推進 ② 保護者支援の充実 ③ 医療的ケア児等とその家族に対する支援の充実	
検討の場	児童部会	
	事務局	主 ダンデライオン・副 リーフ、福祉課（療育体制担当）
	メンバー	保護者代表／保育所／子育て支援課／学校・特別支援学校／学校教育課／こども家庭課／障がい児支援施設／児童発達支援センター／児通所班／相談班／天草保健所／健康福祉政策課／防災危機管理課
令和8年度の具体的な取組		
① インクルージョンの推進（①②の課題については合同で部会を開催） - 協働的なインクルージョンの推進 療育等に繋ぐ前後の連携強化に関する取り組み、保育所等における保護者支援体制の構築に関する取り組みについて協議。 - 強度行動障がい児等の重度障がい児の支援体制強化 強度行動障がい児等の受け入れ体制の拡充、専門的知識の獲得、支援者支援の仕組みを検討し、強度行動障がい児等を地域でどのように支えるか協議。研修会を検討。 ② 保護者支援の充実 - 障がい児通所支援事業所、園、学校各々での保護者支援の強化 ペアプロ実施事業所の拡大、児童発達支援センター等によるサポート体制の検討、好事例の共有について検討し、保護者支援をどう進めるか協議。 - 就学相談の窓口の設置 就学を控えた保護者が必要な情報を得られるような仕組み作りや総合窓口に関する検討、保護者向けの研修会や個別相談会等について協議。 ③ 医療的ケア児等とその家族に対する支援の充実（テーマごとに部会を開催） - 医療的ケア児等の災害対策 人工呼吸器装着児から優先的に個別避難訓練を実施。避難訓練対象児の拡充、個別避難計画の作成に関する協議。 - 医療的ケア児等の保護者同士のつながりを強化 ふれあいハートウィークにて医療的ケア児等保護者交流会のイベントを実施。		

地域課題4 福祉施設から一般就労への移行等

目指す姿	障がいの有無に関係なく、ともに働く環境づくり		
現状　～問題点だけでなく出来てる事・良い事も～			
①　労働と福祉のネットワークの構築（情報の共有） ■　障がい者就業・生活支援センターと基幹相談支援センターとの連携が強化され、労働関係者と福祉関係者のつながりが強化された。 ■　労働関係、福祉関係と制度が重なったり、支援機関が多すぎて、どこに相談すればよいのか整理がついていない。 ■　一般就労への移行を推進していく上では、福祉関係者に一般就労に関する情報が不足している。（どんなところで働いているのか。どんな作業をされているのか。どんな配慮をされているのか。） ■　企業側が求める人材と障がい者のマッチングに伴う課題もある。 ■　特別支援学校と基幹相談支援センターや相談支援専門員との協働体制が構築され、卒業後の円滑な支援体制づくりができています。 ■　普通高校にも知的障がいと思われる方は多い。高校等から福祉へのつなぎ先がわからないという声もある。普通高校と福祉のネットワーク構築が必要（一部できている高校もある）。 ■　一般企業の実習先の開拓や一般就労後のフォロー体制構築が課題。 ②　就労継続支援事業所での一般就労を目指した支援の質向上 ■　障がいに配慮ある場所での就労を望んでいる人も多く、福祉的就労（就労継続支援 B 型）の利用者は増加している。 ■　市内に就労継続支援 A 型事業所がなくなった（就労継続支援 A 型の施設外就労先はあるが）。 ■　就労班で一般就労への移行を視野にいった取組が開始された。 ■　優先調達は熊本市を除く県下の市で No1。 ③　就労選択支援の実施体制の整備と効果的な活用の推進 ■　令和8年4月から就労選択支援事業所が開設された。 ■　就労継続支援事業所等福祉関係者の間では就労選択支援に関する自発的な学習が始まっている。			
地域課題	①　労働と福祉のネットワークの構築（情報の共有） ②　就労継続支援事業所での一般就労を目指した支援の質向上 ③　就労選択支援の実施体制の整備と効果的な活用の推進		
検討の場	基幹相談支援センター会議等		
	事務局	主リーフ、副ダンデライオン、福祉課（就労関係担当）	
	メンバー	ハローワーク／就業・生活支援センター／天草支援学校／就労移行支援事業所 就労選択支援事業所	

令和8年度の具体的な取組

① 労働と福祉のネットワークの構築（情報の共有）

- 就業・生活支援センターが行うネットワーク会議に参画しながら、以下のようなことを行う
 - ・ 一般企業の実習先の開拓の必要性や就労後のフォロー体制の整備に関する協議。
 - ・ 就労に関する総合相談窓口の明確化と重層的な相談支援体制の整備（たらいまわしにしない、もらさない）。
 - ・ 一般就労に関する情報が福祉関係者にも届く仕組みづくり。

② 就労継続支援事業所での一般就労を目指した支援の質向上

- 意思決定支援（意思形成支援を含む）について研修を行い支援スキルの向上を図る。
- 就労継続支援事業所から一般就労に移行した方の好事例の共有を行う。

③ 就労選択支援の実施体制の整備と効果的な活用の推進

- 教育関係や就労継続支援事業所などを対象とした研修を行い、就労選択支援の活用を促していく。

地域課題5 権利擁護（成年後見制度利用促進／虐待防止／差別解消）

目指す姿	障がいの有無に関係なく基本的人権が守られる地域		
現状　～問題点だけでなく出来てる事・良い事も～			
①　成年後見制度の利用促進 ■　成年後見制度利用促進のための中核機関が設置されたことで、成年後見制度に関する相談窓口が明確になり相談しやすい体制づくりが進んだ。 ■　成年後見制度の利用促進に関し、弁護士や司法書士等の専門職とのネットワークも構築されており、困難事例等の相談ができるようになった。 ■　成年後見制度を必要としている人を把握できていない。施設入所直前の制度利用ではなく、もっと手前の段階で意思決定支援等が利用できるようになるといい。 ■　障がい者支援施設入所者やグループホーム入居者の成年後見制度利用促進のための取組が始まった。 ②　障がい者の虐待防止 ■　市虐待防止センターがあり、虐待が疑われる段階からの相談対応が実施できている。 ■　虐待防止に関しても弁護士等の専門職によるバックアップ体制がある。 ■　支援者も経済的虐待へのアンテナが低い。 ■　虐待通報後の支援者支援の体制の構築が必要。 ■　障がい虐待防止についてより実効性の高いネットワークを構築するため会議体（3課合同会議の廃止）が整理され、自立支援協議会がその役割を担うこととなった。 ③　障がい者差別解消 ■　障がい者差別に関する相談件数が少ない。			
地域課題	①　成年後見制度の利用促進 ②　障がい者の虐待防止 ③　障がい者差別の解消		
検討の場	権利擁護部会		
	事務局	主ラポール・副ぼらりす・福祉課（成年後見制度、虐待防止、差別解消担当）	
	メンバー	・天草市社会福祉協議会：あまくさ成年後見センター（成年後見制度） ・熊本県高齢者障害者虐待対応専門職チーム（虐待防止） ・熊本県広域専門相談員（差別解消）	
令和8年度の具体的な取組			
①　成年後見制度の利用促進 ■成年後見制度の中核機関である「あまくさ成年後見センター」を中心に成年後見制度が必要な方の把握や意思決定支援の協議や支援者の理解を図る。 （具体的な取り組み） ・　あまくさ成年後見センターと協同して成年後見制度が必要な方の把握を検討していく。 ・　依頼により施設入所者やグループホーム入居者の利用者様ならびに各支援者職員さんに向けてあまくさ成年後見センターより制度説明の実施を図る。 ・　天草市成年後見制度利用促進協議会への参画を行い、障がい福祉分野における金銭虐待事案の共			

有を図る。

② 障がい者虐待防止

■経済的虐待について理解を深め事案の早期介入や防止に向けた啓発を図る。

（具体的な取り組み）

- ・ 虐待対応の窓口の周知を図る。（リーフレット作成）
- ・ 虐待防止における通報者の秘匿性について協議を行う。
- ・ 障がい者虐待防止の研修会を福祉サービス従事の支援員に向けて開催予定。また、同研修会にて天草市における現状を共有し啓発を行う。

③ 障がい者の差別解消

■障がい者差別について理解を深め啓発を図る。

（具体的な取り組み）

- ・ 差別解消に関する相談窓口（市、地域障がいセンター）の周知を図る。（リーフレット作成）
- ・ 各施設、事業所から現況を収集し、天草市民向けの啓発活動に向けての協議を行う。
- ・ 熊本県広域専門相談員を講師に「合理的配慮、不当な差別的な取り扱い禁止について」研修会を開催予定。
- ・ 差別解消協議会の在り方について協議を行う。

地域課題7 相談支援体制の充実・強化

目指す姿	障がい者の願いを中心に、地域全体が連携し、誰もが自分らしく暮らせる共生社会を実現するための持続可能で質の高い相談支援体制		
現状　～問題点だけでなく出来てる事・良い事も～			
① 相談支援専門員のケアマネジメント力の向上			
■ 基幹相談支援センターが設置され、機能が強化された。			
i 総合相談窓口			
・ 基幹相談支援センターが、障がい者相談支援事業を受託してくれることで、地域の見守りネットワークが強化され、必要な人に情報が届きやすい、相談しやすい体制が構築された。さらに、きめ細かな支援を展開できるようになった。			
・ 基幹相談支援センターの取組等により、保健、医療、介護、保育や教育等の他分野との連携が強化された。情報交換や協議する場が増加した。			
ii 地域の相談支援体制の機能強化			
・ 地域の相談支援専門員にとって相談できる場ができ、重層的な相談支援体制が構築された。			
・ 新人相談支援専門員の OJT や機能強化型特定相談支援事業所の事例検討会、モニタリング検証の実施により相談支援専門員の人材育成体制が整備された。			
・ サービスの利用調整だけでなくインフォーマルサービスの創出など、地域の相談支援のスキルが向上してきている。			
・ 基幹相談支援センターが、地域づくり（地域の体制整備）を目指し、自主的・積極的な活動を展開してくれている。			
・ 基幹相談支援センターが、班活動をサポートしてくれることで、班活動が継続され、かつ課題解決につながる班活動が展開されるようになった。			
・ 個別課題から地域課題を集約する仕組みが構築された。			
② 自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援の活用			
■ 自立生活援助に関して、利用実績がほとんどなく、相談支援専門員も知識が不足していると感じる。			
■ 地域移行支援、地域定着支援に関して、天草市では精神障がい者支援部会等で精神科病院等からの地域移行に向けた取り組みを行っているが、一部の相談支援専門員しか内容を理解できておらず、全体的に知識が不足している。			
地域課題	① 相談支援専門員のケアマネジメント力の向上 サービス提供事業所との連携（支援者支援）の仕組みづくり		
	② 自立生活援助や地域移行支援・地域定着支援の提供体制の検討		
検討の場	基幹相談支援センター会議、相談班活動		
	事務局	主	ダンデライオン副 ぼらりす、リーフ、ラポール、福祉課（センター担当）
	メンバー	相談班	

令和8年度の具体的な取組

① 相談支援専門員のケアマネジメント力の向上

サービス提供事業所との連携（支援者支援）の仕組みづくり

- ・ 第1回相談班活動にて「相談支援専門員が行う支援者支援の考え方」の研修を行う。
- ・ 基幹相談支援センターとの協働で適正なモニタリング期間の設定について検討し、適切に支援状況の確認を行うなど、利用者本人だけでなく、支援者側も含めたサポート体制を構築する。

② 自立生活援助や地域移行支援・地域定着支援の提供体制の検討

- ・ 第2回相談班研修にて「自立生活援助、地域移行支援、地域定着支援」の研修を行う。
- ・ 医療機関との連携し、地域移行を推進するため、精神科病院等へ呼びかけることも検討。

③ その他

地域の相談支援体制の機能強化

- ・ GSVを年に3回、機能強化型事業所向けの事例検討会を概ね月に1回、新人相談支援専門員へのOJTを継続して実施する。
- ・ 相談支援専門員の抱える担当ケースの件数調査を基幹相談支援センターが実施。相談支援が必要な方に適切にサービスが届く体制を構築する。

天草市相談支援事業（天草南地域障がい相談支援センター ダンデライオン） 2026年度事業計画書

担 当 地 域	本渡南 本渡稜南 本町 新和	地域の 特性と 課題	本渡南、本渡稜南地域には医療機関や福祉サービス事業所が多くあるが、いずれも中央に集中しており、本町や新和地域は公的な社会資源が少ない。移動手段の確保が困難な地域もあり、送迎の課題が見られる。当地域においても人口減少、少子高齢化が進んでいる。長期にわたり同じ地区で暮らしている人が比較的多く、杵宇土地区など振興会の活動が活発な地域もある。
------------------	----------------	------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域の相談支援従事者の人材育成や支援の質の向上のための取り組みを進める	・毎月、事例検討会を担当地域の相談支援事業所向けに実施する。包括支援センター等と協働で事例検討を企画する方針。 ・GSVを相談班活動と合わせて年に3回実施することで、相談支援専門員1人1人のスキルアップを図る。 ・新人相談支援専門員に対してOJTを実施する。（経験のある相談員でも希望に応じてOJTを実施できるよう体制を整える） ・2ヶ月に1回、管轄の事業所訪問を行い、ケースレビュー等実施する。 ・質の向上に向けて市と協働でモニタリング検証を実施する。	年間を通して 事業所訪問の仕組み作りは4月中に行う
自立支援協議会を通して地域課題解決に向けた取り組みを実施し、地域作りを進める	・各サービス班（児通所班、相談班）が活動を円滑に実施できるよう企画段階から介入してバックアップを行う。 ・定例会や専門部会（精神部会、就労関係、児童部会）の運営を行い、意見交換しやすいよう事前に課題の整理、協議事項の確認等行う。 ・事例検討や個別相談から地域課題を抽出し、協議会へ報告する。好事例についてもケースを拾い上げて共有する。	年間を通して
地域の相談機能を有する関係機関との連携強化の取り組みを進める	・高齢者関係、児童関係、医療機関、就労支援関係など各相談機関との連携強化に向けて、各種会議体や研修会に参加する。（企画も含めて） ・担当エリアすべての民児協に毎月参加し、委員の方との関係性を構築する。また、啓発及び周知活動も合わせて行う。 ・重層的支援体制整備事業に協力し、複合的な課題解決に向けて取り組む。	年間を通して

天草市相談支援事業（天草北地域障がい相談支援センターぱらりす） 2026年度事業計画書

担 当 地 域	本渡北 佐伊津 五和	地域の 特性と 課題	総人口が最も多い地域で、18歳未満、18歳以上65歳未満人口共に最も多い。サービス提供事業所は、本渡北地区に集中しており、障がい者のサービス提供事業所は概ね整っている。五和地区は、高齢化が進んでいるが、民生委員等の活動や見守りがあり地域のつながりがある。本渡北地区、佐伊津地区の天草中心部に隣接する新興住宅地には、転出入者が多く、地住民同士の関係が希薄な地区が多いため、地域のサポートが弱い。地域の支援者との関係を深め、サービス未利用者や生活に課題のある方を把握し、必要な支援につながるようネットワークを構築していく。
------------------	------------	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
相談支援専門員のスキルアップと相談支援体制の強化	・自立支援協議会相談班での研修会を通じて、グループスーパービジョン等を実施する。 ・北地域の相談支援事業所への事例検討、協働体制相談支援事業所ひなたでのケース検討や相談件数、内容等の把握、困難ケース等への後方支援を行う。	令和8年4月から令和9年3月（1年）
地域移行の取り組みに関する連携強化	・居住班で地域移行の取り組みについての事例検討を行っていく。 ・地域生活部会で、居住班への研修協力や、各事業所の地域移行への取り組み状況を把握し、地域移行の課題抽出を行う。	令和8年4月から令和9年3月（1年）
権利擁護（虐待防止・差別解消・成年後見制度の利用促進）の意識の向上	・本渡北、五和町民生委員児童委員定例会での啓発 ・権利擁護部会での研修会の企画 ・北地域の相談支援事業所への事例検討、協働体制相談支援事業所ひなたでのケース検討	令和8年4月から令和9年3月（1年）

天草市相談支援事業（天草東地域障がい相談支援センターリーフ）2026年度事業計画書

担 当 地 域	本渡東（志柿・瀬戸）・有明町・栖本町・倉岳町・御所浦町	地域の 特性と 課題	社会資源が少なく障害福祉サービス等につながらず困り感を持っている障がい児・者の方が多くおられる。 高齢化率が高い地域で65歳以上の障がい者の方も多く在宅生活をされている。 離島地区の相談が入った場合に、すぐに対応できず時間を要してしまう。 連携がうまく取れない地域（教育関係など）がある。
------------------	-----------------------------	------------------	---

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
地域障がい相談支援センターの周知を継続して行っていくと共に、地域との関係づくりを広げ、繋がり強化を継続していく。	・担当地域（5地域）すべての民生委員児童委員の定例会に定期的、継続的に参加していく。 ・社会福祉協議会と連携を図りながら、地域障がい者の支援に取り組んでいく。 ・地域イベントへの協力依頼時は、参加をを踏まえ周知していく。 ・ハートウィークふれあいイベント等へ参加し協力を図っていく。	今年度中
関係機関と相談支援事業所の連携（多職種連携）強化をはかっていく。	・行政、各相談センター医療的コーディネーターと連携を図りながら、保護者ふれあいイベントや災害時避難訓練開催等に取り組むを行う。また、情報交換・共有しながら相談体制を強化していく。 ・重層的支援会議や相談支援専門員より、困難事例等の相談依頼時は、参加しながら支援に関わっていく。 ・保育・教育分野のコーディネーターとの連携を強めていく為にコーディネーター会議は継続的に参加していく。 ・地域包括支援センターと協働しながら、今年度もケアマネージャーと相談支援専門員の合同研修会を行う。 ・就業支援ネットワーク等に参加し、連携を図りながら障がい者の企業就職についての地域づくりを行っていく。 ・医療（特に精神科病院）との連携がスムーズに行えるよう、医療にも福祉のことをもっと知ってもらうための動き（研修会等）を実施していく。	今年度中
相談支援事業所へのサポート体制を整え、相談支援専門員のスキルアップを図っていく。	・担当の相談支援事業所のサポート体制を整えていく。 ・相談班での研修（GSVなど）を通して、相談支援専門員個々のスキルを上げていけるよう取り組む。 ・相談支援専門員のケースを通じながら、個々の課題を整理していく。	今年度中
困難事例への対応力向上。	・医療、福祉、教育、行政等の関係機関と連携し、複合的課題を抱える事例に対して適切な支援調整を図っていく。	今年度中

天草市相談支援事業（天草西地域障がい相談支援センターラポール） 2026年度事業計画書

担 当 地 域	牛深・天草・河浦	地域の 特性と 課題	当該地域は世界遺産に登録された教会や下田温泉宿泊関連、ハイヤ祭りなどの水産関連での観光客も見られ観光地周辺や天草市中央部に向けた国道の整備が進んできている。一方で牛深町、天草町、河浦町は少子高齢化が特に進んでおり人手不足によりすべての産業で衰退が著しい。また、近年では障がい福祉サービス事業所に於いては居宅介護事業所と計画相談支援事業所が廃止となり更には昨年度は就労継続支援B型事業所と通所による生活介護並びに自立訓練が廃止となっている為、サービス利用に於いては障がい児者の事業所が少なく選択肢がない。更には公共機関の移動に於いてはバスのみで便数も少なく、本渡町までは乗り換えが必要であり負担も大きい。また、買い物に於いては牛深地区と河浦地区ではスーパーがあるが、天草町にはない。利用分野を問わず障がい児者の移動手段の確保は特に大きな課題である。今後も地域の特性を考慮し高齢者支援施設、包括支援センター、社協、民児協等の連携やインフォーマル支援の開拓や町づくりが重要な地域である。
------------------	----------	------------------	--

今年度重点的に取り組む項目について

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
相談支援専門員のサポートを図る。	・三事業所による事例検討会を年二回開催する。 ・GSVに伴う個人SVの実施を行う。 ・定期的な巡回訪問により各相談支援専門員の抱える課題のサポートする。	R9年3月
複雑化する障がい児・者の課題について協同を図る	・同行や、訪問を行い、関係機関との継続した支援を実施する。 ・重層会議への提議や支援者としての役割を図る。 ・2ヶ月に1回のエリア連絡会を開催して早期連携や、早期介入を図る。	R8年3月
地域課題に対して関係機関と連携して取り組む	・牛深町、天草町、河浦町の民児協定例会に参加し課題の共有や解決に向けた協同を行う。 ・西エリア連絡会を活用して包括、社協、あまぐさ相談支援センターとの協同により地域づくりに取り組む。	R8年3月

令和8年度 上天草市活動計画

地域課題 地域課題の整理・情報共有及び定例会の活発化

目指す姿	地域課題を見える化し、定例会において情報共有するとともに、定例会の活性化を目指す	
現状　～問題点だけでなく出来ている事・良い事も～		
■　地域課題としての認識はあるが、明文化がなされていない。 ■　地域課題の認識にバラツキがある。 ■　定例会での議題として地域課題をうまく反映できておらず活発な議論ができていない。		
地域課題	①　地域課題の整理がうまくできていない。 ②　定例会へ議題に地域課題うまく反映できておらず活発な議論ができていない。	
検討の場	上天草市定例会議	
	事務局	福祉課、きずな
	メンバー	上天草市内事業所
	事務局	
	メンバー	
令和8年度の具体的な取組（案）		
①地域課題の整理がうまくできていない。 ②定例会へ議題に地域課題をうまく反映できておらず活発な議論ができていない。 地域課題の見える化を実施し、課題に対する認識をメンバー内で合わせる。 メンバーからの地域課題の提出方法について検討する。 整理した課題について定例会の議題とし、解決を図る。		

様式第2号

相談支援事業(法人名:社会福祉法人 恵山会 相談支援事業所 きずな) 2026年度事業計画書

担当 圏域	上天草市	地 と 域 課 の 題 特 性	上天草市では障害福祉サービス等の事業所や専門的な支援資源が限られており、行政、医療、介護、地域等、関係機関の連携が重要になっている。障害当事者、その家族の高齢化に伴い、家族だけで支える事が難しくなるケースも増えているが、緊急時のショートステイのニーズなど、資源が少なく、きずなの里（障害福祉）だけでは対応が難しい。他圏域のサービスを利用されている方も多く、それに伴い移動手段の問題も発生している状況です。
	人口22,999人 R7年.9.30現在		

今年度重点的に取り組む項目について(3項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期(いつまでに)
上天草市の事業所や関係機関とのネットワーク作りを継続しながら障害者支援センターの周知を図っていく。	・各種会議体へ参加し、事業所が抱える課題や情報を共有する。 ・行政と連携を図りながら広報誌やリーフレットの配布など、周知活動を継続していく。 ・手帳所持者のうち、サービスの利用がない方の自宅訪問など、周知活動を行っていく。	年間を通じて
緊急時の支援が必要な方の受け入れ体制を整える。	・短期入所の受け入れなど、きずなの里や関係機関との協力体制を整え、見学や体験など、緊急時の支援体制の整備に努めていく。また、他圏域との協力体制を整えながら資源不足の緩和を目指していく。 ・計画に緊急時の利用として短期入所の利用としている障がい者の把握を行う。未利用者については見学や体験など、声かけを行っていく。	年間を通じて
地域の障害のある方の困り感やニーズを把握し、一緒に考えていく。	・上天草市重層的支援体制会議に参加し、関係機関と連携を図りながら、地域の方の困り感を把握し、アウトリーチを行っていく。	年間を通じて

令和8年度 活動計画

報告日:令和8年8月18日

専門部会名／班名／市町名		苓北町
年月日	活動内容および成果	
1年間を通して	【課題】少子高齢化・人口減少に伴う支援者確保の困難さ	
	現状	少子高齢化・人口減少に伴う支援者の人材確保が難しく、継続的または安定したサービス提供の困難さがある。
	対策	令和8年度に生活支援部会内に研修企画班を設置。 研修内容について7月に班で協議を行い、研修内容の候補を選出。 年度内に外国人雇用に関する実地研修を企画、実施予定。
1年間を通して	【課題】重度障害がある人も楽しめる機会、場の提供	
	現状	町内で障がいがある人が楽しめる場やイベントがない。重度障害の方でも楽しめる場が欲しい。
	対策	令和8年度に生活支援部会内にイベント企画班を設置。 令和8年10月に町内で行われるイベントに自立支援協議会として参加予定。 イベントが行われるエリアに自立支援協議会で相談ブースを設置し、来場者のお悩み相談を受けるほか、ニュースポーツの体験会を実施し、障がいのある人、ない人それぞれの交流を図る。
1年間を通して	【課題】障がい児に関する地域課題の抽出	
	現状	障がい児サービス利用が増加している現状がある。それに伴う課題の掘り起こしが必要。
	対策	障がいを持つ児童における地域課題の抽出を目的として令和8年度に児童部会内にアンケート企画班を設置。障がいを持つ児童の親(保護者)目線での課題をアンケートの形で抽出する。

1年間を通して	【課題】潜在的要支援者や一般就労を目指す利用者の雇用促進に向けたはたらきかけ
	現状 潜在的要支援者及び引きこもり等多様な背景をもつ障がい者の方や就労困難者の就労先がない。
	対策 苓北町における雇用の場として農業・漁業に着目。苓北町で出来る農福連携の形について生活支援部会で課題として取り上げた。 研修企画班において、町内農業者のニーズ調査や課題などを協議予定。
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)	

相談支援事業（ 天草整肢園相談支援事業所 ） 2026年度事業計画書

担当 圏 域	苓北町	地域の 特性と課題	社会資源は少ないが、元々、地元住民同志が顔なじみの関係であり、横のつながりが在るのが強みである。昨年度、天草地域自立支援協議会苓北部会が発足された。少しずつ形となるように努め、インフォーマルな方々を巻き込み地域課題に応じた体制を整えるようにしたい。
	人口 5,972 人 ・ 手帳取得率 % R8年3月末現在		

今年度重点的に取り組む項目について(2項目)

目標内容	目標達成に向けた具体的な取り組み内容（箇条書きで具体的に）	時期（いつまでに）
一般相談の窓口の周知とともに福祉制度の理解、情報提供に努める。	・各種イベント、各団体の会議参加時等に周知啓発活動の実施。 ・町広報誌での周知依頼。 ・啓発用チラシの刷新。	令和8年4月～令和9年3月
天草地域自立支援協議会苓北部会の体制を整え、各事業所との連携を図り、活動活発化となるよう努める。	・部会活動、班別活動の活性化支援。活動時支援。	令和8年4月～令和9年3月

(2) 班

令和8年度 活動計画

報告日:令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		居住班
年月日	活動内容	
令和 8 年 6 月、9 月、1 月	課題 地域移行の推進	
	地域移行事例検討を進めることによって、地域移行に必要な支援側のノウハウの蓄積や必要な福祉サービス、社会資源等を知り活用していく方法を身に付ける。	
	6/18 地域生活部会からの説明	
	・地域生活支援拠点事業について	
	・地域移行等意向確認責任者会議開催について	
	9 月 地域移行に関する事例検討	
	1 月 地域移行に関する事例検討	
令和 8 年 6 月 18 日	課題 看取りの必要、緊急時の対応(延命措置の決断を含む)について	
	利用者、家族の希望が多い施設での看取り、緊急時の延命措置の決定、医療機関、家族との連絡等に関する課題について、他施設の取り組み等を共有することで、解決法を探る。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		
グループホームの世話人など研修を受ける機会が少ない職員でも、現場で直ぐ実践できそうな虐待防止研修を企画して欲しい。		

令和 8 年度 活動計画

報告日：令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		通所班
年月日	活動内容	
第1回研修会	課題 通所事業所でのレク活動のマンネリ化の解消	
	○前年度、前々年度から継続してニュースポーツ体験を実施 （前年度までの活動を踏まえ、種目を選定、前年度までは職員のための体験であったが、今年度は各事業所から数名の利用者さんに体験していただくような場を設け、体験会を実施。利用者さんの反応や実際取り組んだ際の課題などを検証する	
令和8年 7月30日 （予定）	・実施内容：ニュースポーツの体験会 ・種目：ボッチャ、バグジー、ストラックアウト ・対象：各事業所の利用者さん（2～3名） ・場所：こころす 多目的ホール A,B ・その他 ① 各事業所にメール等にて案内と参加の確認。 ② 第1回打合せ（スケジュールの確認、案内文の確認、役割分担の確認） ③ 第2回打合せ（実際の実施方法の確認、当日打合せ）	
第2回研修会	課題 支援、個別支援計画への意思決定支援の促進	
	○意思決定支援に関する研修。 ・意思決定支援と個別支援への反映について（講演または研修）。	
令和8年 11月26日 （予定）	・実施内容：意思決定支援についての研修会 ・対象：各事業所のサービス管理責任者 ・場所：天草市役所 本庁 会議室 ※その他実施方法や内容については今後検討予定。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		

令和8年度 活動計画

報告日：令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		訪問班
年月日	活動内容	
R8年5月13日	【議題】今年度の年間計画について・定例会の概要説明について 【参加者】藤方（Cruto 大矢野：班長）、吉鶴（社協倉岳：副班長）、立石（社協ヘルパーセンター河浦）、大橋（ラポール）	
	【内容】年間計画の策定。その後、前期事例検討会で用いる事例の選定を協議。その結果、民本氏（社協ヘルパーセンター）に事例を依頼する事となった。後日、民本氏に事例選出の可否を確認し、再度 7/13 の14時から事例の詳細確認、事例検討会の班分け、ファシリテーターの選出を行う予定。	
R8年7月24日	【事例検討会】事例検討会の実施 「天草市複合施設こくらす」にて、18:30～20:30の時間で事例検討会を行う予定。	
	【目的】事例検討会を通して、多角的な視点での支援方法を学び支援の質の向上を図る機会とする。	
R8年11月13日	【勉強会】Cruto 嘉島より言語聴覚士を招いて「口腔ケア」に関する勉強会を実施予定。 場所は「天草市複合施設こくらす」。時間は18:30～20:30を予定。	
	【目的】日頃、支援を行うにあたっての疑問の解決。勉強会后、専門家からのアドバイスを支援に取り入れ、支援の質を向上させる。	
R9年2月末日	【議題】訪問班年度末会議 【目的】年度末会議にて、R8年度の取りまとめと次年度に向けえての意見交換を行う。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		
特になし。		

令和8年度 活動計画

報告日: 令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		児通所班
年月日	活動内容	
R86.16 R8.9.29 R9.1.19	【課題】通所事業所間の連携を図り、スキルアップを目指す。 ○昨年同様、熊本県こども総合療育センターと連携のもと、年3回通所支援事業所連携会議を実施する。児発センターが主導して進める方針。 第1回 天草圏域通所支援事業所会議 第2回 天草圏域通所支援事業所会議 第3回 天草圏域通所支援事業所会議 ※上記会議は天草圏域の児通所系事業所が集まり、今年度のテーマに沿って議論、意見交換等実施する。テーマは「就学、卒業等ライフステージが変わるタイミングにおける教育との連携」について ○児童発達支援センターすくすく園療育相談員と熊本県こども総合療育センター拠点施設支援の連携のもと通所事業所合同研修会を実施。 6月10日、7月2日、10月（地域支援班）	
R8.11月 後半	【課題】管理者、児発管以外の人に参加できる研修会や会議を増やし、横の繋がりを作りたい。 ○管理者、児発管以外の児童指導員が参加する研修会等を実施する。 内容：現場レベルでの横のつながりの構築を目指したグループワークを予定。 それぞれが抱える悩みを出し合い共有する。 意見交換を行いながら気軽に話し合える関係作りを行う。 ※昨年同様、児童発達支援センター及び基幹相談支援センターに協力を依頼する予定。意見交換の中で見えてきた地域課題についても拾い上げていきたい。	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		

令和8年度 活動計画

報告日:令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		就労班
年月日	活動内容	
令和 8 年 8 月 27 日	課題 意思決定支援について ----- 内容：「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援」について 講師：ハ代圏域障がい者機関相談支援センター アクロス センター長 槌山 宏美 様 時間：14 時30分～16 時30分 場所：こころす会議室 A.B.C 室 ・意思決定支援について基礎、基本を学ぶ ・グループワーク	
	課題 就労選択支援について ----- 内容・講師未定 ・事前に就労班の各事業所へアンケート実施 ・アンケートをもとに研修内容を決定。 ・グループワーク	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと （班だけでは解決が難しい課題）		

令和 8 年度 活動計画

報告日:令和8年5月26日

専門部会名／班名／市町名		相談班
年月日	活動内容	
R8 年 6 月 19 日 14時～16時 場所： こころす会議 室 ABC	課題 【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 ----- 前半： ① 天草市より 1) 相談支援体制について 2) モニタリング検証について 3) 障害年金の更新について ② 研修会 基本相談をベースとした支援者支援の考え方について 後半:GSV(3 グループ)	
R8 年 10 月 16 日 14時～16時 場所： こころす会議 室 ABC	課題 【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 ----- 前半:研修会 地域移行・地域定着・自立生活援助について 後半:GSV(3 グループ)	
R9 年 1 月 15 日 14時～16時 場所： こころす会議 室 ABC	課題 【相談支援専門員のケアマネジメントの向上】 ----- 前半:研修会 内容は未定 ※例) アセスメント表の意見交換、モニタリング検証のフィードバック 後半:GSV(3 グループ)	
時期未定	課題 【多職種連携の強化】 ----- 専門部会主催の研修会に参加予定	
新たに定例会や他の班で検討してほしい課題／取り組んでほしいこと (班だけでは解決が難しい課題)		